

# 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人  
浜松医科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人浜松医科大学

② 所在地

静岡県浜松市東区半田山

③ 役員の状況

学長 今野 弘之（平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）

理事 5 人（非常勤 2 人を含む。）

監事 2 人（非常勤 1 人を含む。）

④ 学部等の構成

医学部

医学系研究科

⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）は留学生で内数

学生数 1,205 人

医学部 974 人（0 人）

医学系研究科 231 人（32 人）

職員数 1,551 人

教員 380 人

職員 1,171 人

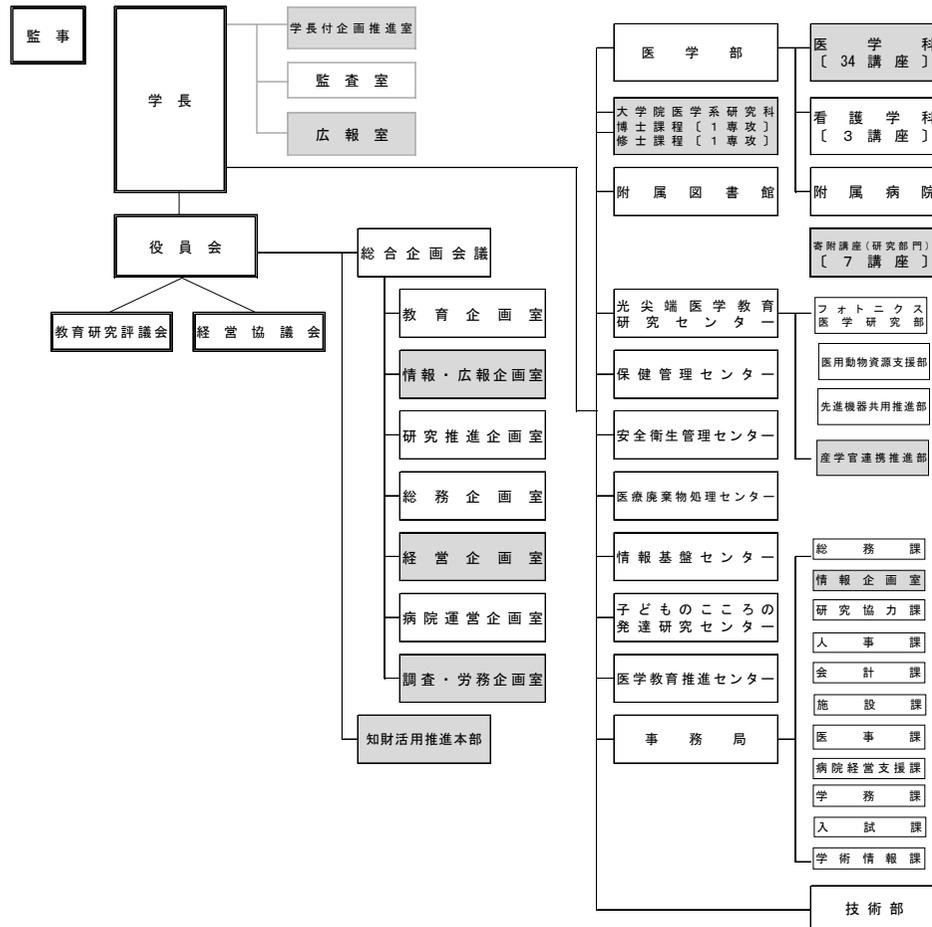
(2) 大学の基本的な目標等

建学の理念「第 1 に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第 2 に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第 3 に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

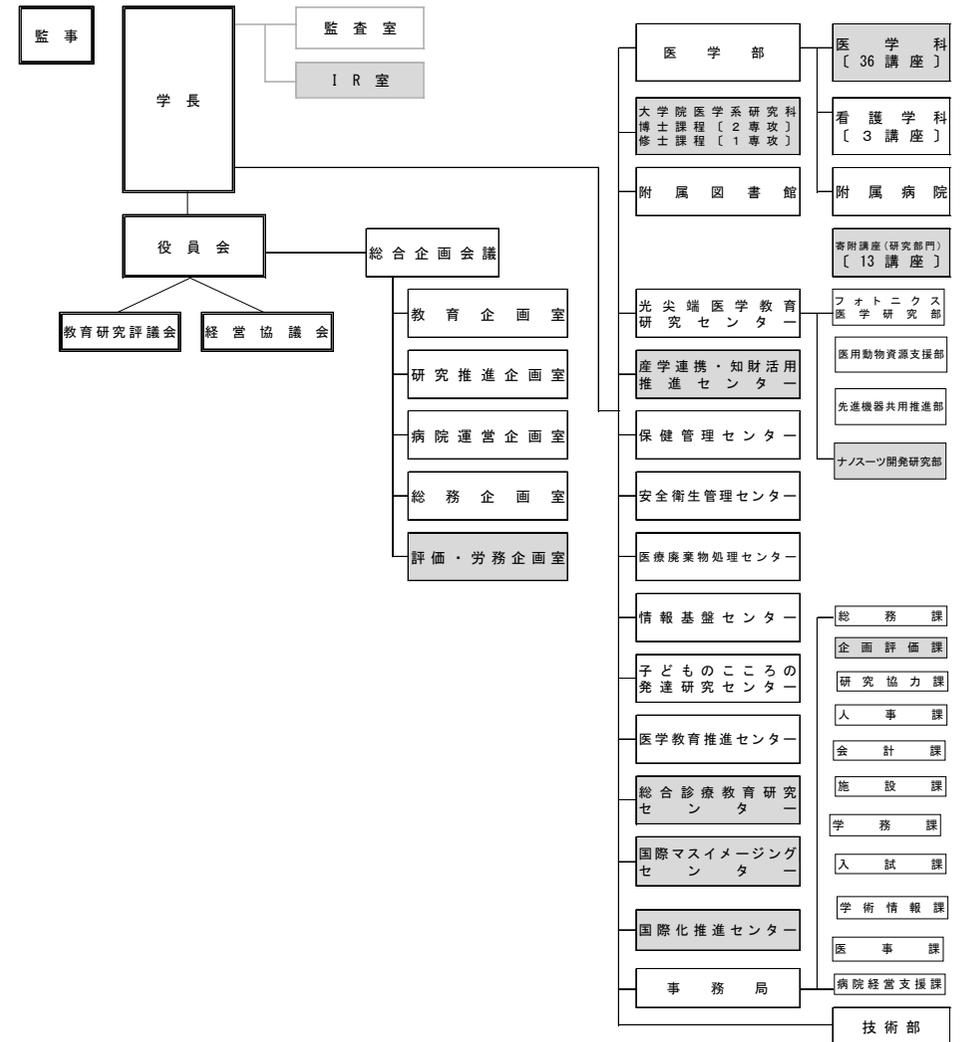
1. 医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成するとともに世界に発信できる研究者の育成を目指す。また、本学の特色でもある光技術等を用いた先進的な医学研究環境のもとで、次世代を担う人材育成として「光医学研究のリーダー」、「光医学の素養を持った医療人」を養成する。
2. 光技術と他の様々な先進的技術の融合による新しい医療技術の開発推進に取り組む。特に新規光技術の医学への活用（メディカルフォトンクス）と光、電磁波等の多角的な原理を介した生体内の分子や情報の画像化に関して先端的で特色のある研究を推進する。
3. 地域医療の中核病院として高度で安心・安全な医療を提供するとともに、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指すことにより、地域医療の充実に貢献する。また、光医学やイメージング等を活用した先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実に図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進する。
4. 産学官連携によるものづくりの実績を活かし、光技術等を活用した特色ある研究を基盤とした実用化開発を推進するとともに、それらの活動を行う人材を育成し、社会に還元してイノベーションの源泉となることを目指す。

(3) 大学の機構図

《平成27年度》



《令和3年度》



## 〇 全体的な状況

本学の基本的な目標を踏まえ、学長のリーダーシップの下、第3期中期目標期間（平成28事業年度～令和3事業年度）に取り組んだ事項について、以下のとおり総括する。

### 教育

学部教育においては医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成するため以下のような取組を行っている。

平成28年度に臨床医、看護専門職を養成する高等教育機関として改めて原点に立ち返り、3つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）の見直しを行った。

入学試験においては、このアドミッション・ポリシーに基づき学力の3要素を多面的・総合的に評価するため面接に新たにプレゼンテーションを導入し、入試結果を分析・評価の上、配点変更や面接の評価項目を見直すなど、自立性のある優秀な人材の確保に努めている。

医学科においては、国際認証に対応できるよう72週に増加させた臨床実習を平成28年度入学生から開始した。その後、学修成果等の自己点検結果や、医学教育分野別評価の指摘事項等も踏まえ、6年一貫せん型カリキュラムをさらに実質化した新カリキュラムを構築し、令和3年度から開始した。新カリキュラムの構築にあたっては初年次教育の重要性を鑑み、一般教養カリキュラムの見直しを行い、また、より一層の自己学修を促すために基礎医学系や臨床医学系の科目の見直しを行っており、データサイエンス、統計学などのEBM（根拠に基づく医療）教育、行動科学、医療倫理教育の充実、自然科学から基礎医学、基礎配属へ続く連続した実験実習カリキュラムとするとともに、学生が十分な自己学習時間を確保できるものとした。特に、英語教育については、平成29年度から大学基金を活用したTOEICの受験や海外臨床実習を推進するとともに、1年から6年までの連続的な英語カリキュラムを導入し、国際感覚の涵養を図った。

看護学科においては、看護学教育モデル・コア・カリキュラムに対応するようカリキュラムを見直し令和元年度より実施しており、さらに保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に対応した新しいカリキュラムを検討し令和4年度より実施予定である。また、公衆衛生看護学・産業看護学・在宅看護学の教育内容や評価方法を見直し、地域保健医療教育の充実に取り組んでいる。

大学院教育においては、世界に発信できる研究者を育成することを目指すとともに、「光医学研究のリーダー」の養成に力を入れている。産業界から外部講師を招へいし、授業内容を充実させるとともに、光医工学分野の指導的役割を担う高度専門人材の養成を目的として静岡大学と新たに開設した共同教育課程光医工学共同専攻と合わせて6年間で18人の光医学研究のリーダーとなる人材を輩出した。さら

に、渡日前のインターネットを利用した入学試験の実施や、奨学金の増額、新しい留学生宿舍の整備など、大学院留学生の増加を図った。このことは、令和3年度実施の大学機関別認証評価において優れた点として評価された。

看護学専攻においては令和4年度の博士後期課程設置の認可を受けており、異分野と融合し看護学分野での新たな価値を創出する教育・研究により、社会に貢献する人材養成を行っていく。

また、看護学専攻修士課程（令和4年度より博士前期課程）においては実践的な能力を備えた高度専門人材を養成するために高度実践看護コース（老年看護学）を令和3年度より開設しており、令和4年度からは附属病院看護部と連携を強化し、高度実践看護コース（精神看護学）を開設する。

加えて教育環境の整備として、ICT機器や情報発信、国際交流のハブ機能を持ったSociety5.0型のスマート・ライブラリーとして図書館の全面改修を行った。これにより、24時間快適な環境での学修・研究環境を提供するとともに、国際化統括部門として国際化推進センターも併設し、本学の国際化の推進を図った。なお、令和3年度の図書館利用者数は53,629人となり、改修前の平成30年度の図書館利用者数38,096人から40%以上増加した。

医療分野における新たな価値を創造し、広く人類の福祉と健康に貢献できる多様な医療系人材を育成するために新たに次世代創造医工情報教育センターを令和4年度に設置し、当センターにおいてアントレプレナーシップ教育及びデータサイエンス教育を実施するための準備を行った。

### 研究

研究においては、本学の特色である光技術を他の様々な先進的技術と融合させ、新しい医療技術の開発推進に取り組むために、平成29年4月に、学内における光とイメージングの研究拠点である光先端医学教育研究センターに、新たにナノスーツ開発研究部を設置、専任の准教授を配置するなど、同センターの機能強化を図った。その結果、電子顕微鏡の真空下で生きたまま生体を観察するというこれまでの常識を覆す成果（Nano Suits®テクノロジー）を確立した。この発明はメディアにも取り上げられ、大学発ベンチャーの設立につながった。令和3年度にはナノスーツ法と走査型電子顕微鏡を組み合わせることで新型コロナウイルス感染症の簡便、迅速高感度な新たな抗原検査法の確立に成功し、特許を取得し実用化を目指している。一方で、同センターの生体医用光学研究室においては、世界で初めて開発した輻射輸送方程式の数値解を用いる拡散光トモグラフィ画像再構成の定式化に成功し、X線をいれない無侵襲の光CT法開発につながる研究成果が出る（Appl Sci 2021）など、生体内の分子や情報の画像化に関して先端的で特色のある研究を推進した。また、精神医学講座は同センターと共同で、自閉スペクトラム症の薬物治療に関する研究

を展開し、MRIによる脳の生体イメージング等を活用して、薬物の反復投与に特有の神経系の変化が関与することを世界で初めて示した(Brain, 2022 他)。本研究により平成30年12月に総理官邸で開催された第2回日本医療研究開発大賞表彰式において日本医療研究開発機構 (AMED) 理事長賞を受賞した。さらにPETを用いた研究を展開し、ドパミン受容体の脳内分布と量の注意欠如多動症及び自閉スペクトラム症患者における変化を明らかにした(Mol Psychiatry 2021, 2022)。また、新規アルツハイマー病治療薬開発にかかわる研究で、米国医学アカデミーのAccelerator Award (世界で4チーム) に選定され、さらに、当該研究に関する発明について、企業と共同で特許出願を行った。てんかんと発達の遅れがある小児患者の遺伝子解析により、新たな責任遺伝子を同定した(Ann. Neurol. 2018, Am J Hum Genet, 2018, Nat Commun 2021)。また、尿排泄障害の家族例において、世界初の機能亢進型GNAS遺伝子バリエーションを同定した(J Am Soc Nephrol 2019)。

令和2年度には本学の研究の柱と方向性を議論し、研究プロジェクトの立案/支援、戦略的な組織構築や機器の整備等を推進するために研究戦略室を新たに設置し、あわせて、研究戦略室の実働部隊として、光医学推進WG、こころの医学推進WG、遺伝性疾患研究推進WG、がん研究推進WG及び創薬研究推進WGの5つのWGを立ち上げ、これらを重点領域として分野横断的な研究の推進を図った。創薬研究推進WGによる「創薬スクリーニングシステム」の構築や、がん研究推進WGによる「キャンサーバイオバンク」の設置など、先端的・学際的な分野を推進していくための基盤整備も行った。

### 産学連携

平成28年には、本学と静岡大学、浜松市が中心となって文部科学省の地域科学技術振興施策の一つである「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に『光の先端都市「浜松」が創生するメディカルフォトニクスの新技術』というテーマで採択された。本学は、本事業の根幹をなす低侵襲立体内視鏡開発に係るプロジェクトを推進し、終了評価において、事業化の成功モデルとなりうるプロジェクトであり、地域イノベーション・エコシステムの持続的発展が期待できるとして、A評価を得た。一方、本学の強みである産学官連携、医工連携に関しては、平成31年4月に、学内の知的財産を取り扱う知財活用推進本部と、外部との共同研究・受託研究のコーディネートを行う光先端医学教育研究センター産学官連携推進部を統合して、産学連携・知財活用推進センターを新たに設置した。センター設置にあわせて新たに副学長(産学連携・知財担当)ポストを新設し、その副学長をセンター長とした。センター長と理事(教育・産学連携担当)の下で迅速な意思決定を行い、研究開発の発展と外部研究資金獲得に向けて取り組める体制を構築した。

さらに、平成30年度には、産学連携コーディネーター、事務局、はままつ医工連携拠点関係者及び金融機関からの出向者が集結し、ワンストップ窓口を備えた「医

工連携拠点棟」を設置した。また、人材育成に関しては、浜松地域の技術力の高い企業を集めて、研究会や講習会の開催や医業現場の医師との意見交換会及び現場見学会などを通じて、医工連携の「医」に関する知識や情報の共有を図った。

第3期中期目標期間において、実用化件数5件以上を目標としていたが、第3期中期目標期間の3年目において既に達成し、新たな研究シーズや医療現場のニーズから発生したアイデアをもとに、第3期中期目標期間中に合計19件の実用化を達成した。そのうち10件は、医療現場のニーズから実用化につなげたもので、さらに2件は、コロナ禍において医療現場が混乱する中でコロナ対策用として迅速に実用化を達成したものである。

AMED (日本医療研究開発機構) のURA (リサーチ・アドミニストレーター) 経験もある人材をコーディネーターとして採用し、光先端医学教育研究センター産学官連携推進部 (現:産学連携・知財活用推進センター) に配置することで、外部研究資金の獲得のためのマネジメント及びコーディネート機能を強化した。外部研究資金について、第2期中期目標期間においては、年間386件 (平成22年度から平成27年度における文部科研費、厚労科研費、共同研究及び受託研究の合計の1年当たりの平均) の受入れであったが、第3期中期目標期間においては、年間485件 (平成28年度から令和3年度における文部科研費、厚労科研費、共同研究及び受託研究の合計の1年当たりの平均) の受入れがあり、第2期中期目標期間と比べて、99件増加し、研究の活性化につながった。

さらに、地域の「産」「学」「官」「金」の情報共有、連携体制を更に発展的に強化するために、大学の外に、産学官連携実施法人を設立する計画を立案し、地域の賛同を得て、構想を具体化した。令和3年度は産学官連携実施法人設置準備室を設立し、産学官連携実施法人設置の在り方に関する有識者会議を開催するなど、第4期中期目標期間中の法人設立を目指して活動を開始した。

### 診療

本学は、静岡県唯一の医科大学であり、県内の高度急性期医療を担う重要な役割を負っている。ロボット手術を始めとした低侵襲手術件数は年々増加し、本学の医師が近隣病院へ指導者として招かれている。医師以外のメディカルスタッフも積極的に資格取得に励み、近隣病院と連携した多職種協同を推進している。

令和4年1月に先端医療センターを開院し、放射線治療、がん化学療法、内視鏡検査、周産母子関連の機能拡張を行った。センター開院に伴う手術件数増に対応するためにHCU (高度治療室) 設置、臓器別病床再編、土日祝日入退院の運用開始を令和4年度に行い、病床稼働率を向上させることでより多くの患者の受入れを可能とするための体制を整えた。さらに、既存の手術支援ロボットであるda Vinci (2台) に加え、国産手術支援ロボット”hinotori”を静岡県内で初めて導入した。

また、集約化・機能分化によるレジリエントな医療ネットワークの構築や医療従事者の新たな働き方の実践を目的として令和4年度開始予定の院外からの電子カ

ルテ利用システム運用開始に向けて、本院内に仮想化サーバーを構築するなど体制整備を行った。

静岡県では県内で初期研修を修了した専攻医が大都市圏に流出する傾向があり、医師確保は依然として大きな課題となっている。本学は良き医療人の育成を目指し、良質な医療人の育成を病院の理念に掲げ、実行性のある数々の取組を行っている。静岡県内で唯一、専門基本領域 19 全てのプログラムを提供し、毎年県内外の研修医・学生を対象とした専門研修プログラム説明会を開催し、県内への専攻医定着に寄与している。その結果、県内専攻医の約6割が本院プログラムの登録者となっている。また、地域社会への貢献を目的として、静岡県の医師不足地域での総合診療・家庭医療実習も新たに開始し、6年間で11人の総合診療専門研修プログラム修了生を輩出した。

平成31年に開設した看護師特定行為研修センターには、本学の職員だけでなく近隣病院の看護師も研修生として参加しており、開設後3年間で院内23人、院外6人が研修を受講した。地域の教育機関としての役割を担うだけでなく、安全な高度医療・チーム医療の推進、また医師のタスクシフティングの一助ともなっている。

令和3年度より県西部医療圏の地域がん診療連携拠点病院（高度型）に指定されており、がん診療体制強化のためにがんに関連する部署を腫瘍センター内に集約し、部門の一元化を実施した。

患者第一主義の下、医療安全、感染対策を拡充させるとともに、診療用放射線に係る安全管理のための体制の確保を目指し、令和2年4月に医療放射線安全管理室を設置するため、医療放射線安全管理責任者を任命し、関連諸規則及び委員会を整備した。また、放射線並びに病理診断レポートの未読を防止するために改修したシステムの運用を令和2年度に開始し、毎月医療安全管理委員会、診療科長会議で未読レポート数を公開しモニタリングを行っている。

新型コロナウイルス感染症については、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として令和3年度までに入院患者205人（重症15人、中等症106人、軽症84人）の診療を行うとともに、院内の新型コロナウイルス感染症対策の体制整備として、複数の診療科による入院診療チームの組織化やコロナ病棟の病床運用の調整、検査体制の充実を図っており、職員、学生又は患者からの陽性者発生に対して対策本部立ち上げから院内対応まで早期介入・支援を行ってきたため、院内及び学内ではクラスターが発生していない。また、災害派遣医療チーム（DMAT）や感染対策チーム（ICT）を地域の医療機関等23か所以上に派遣し、浜松市ワクチン集団接種会場に本院医師を延べ1,334人派遣するなど、地域の中核病院として感染拡大防止に尽力した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	本学の特色、強みである地域と連携した教育・研究・診療の機能を強化するため、柔軟かつ機動的な体制のもと、学長のリーダーシップによる経営情報を活用した戦略的運営を実現する。
	人材の多様性や流動性を高めて、教育研究等の活動を活発に行うために、人事・給与制度の弾力化及び男女共同参画を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【30】経営情報を活用した戦略的な運営を実現するため、7企画室の機能、役割を見直し、組織を再編し、機能強化に向けた体制を構築する。また、本学の適正な管理運営を維持するため、監事の業務を引き続き支援する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人統合・大学再編に向け、新しい大学が円滑に発足することを念頭に、新法人及び新大学の体制を静岡大学と連携して検討した。</li> <li>・業務効率化のためコンサルタント会社なども活用し、組織再編に向けた事務作業の手順や工数等を整理した。</li> <li>・大学再編統合に向けた事務業務の見直しを行い、静岡大学と財務会計システムの共同調達を実施し統合の準備を進めるとともに、業務の合理化を実現した。</li> <li>・再雇用職員を総務課に配置し、総務課業務体制を再構築し、総務係で監事の業務の支援を行った。</li> </ul>
<p>【31】学長のリーダーシップの下、重点施策実現のための戦略的経費を毎年度予算における業務費の1%以上を確保し、その経費により必要な設備と人材を確保して機能強化を推進する。また、学生の奨学金や教育、研究設備等の充実を図るため基金を創設し、基金を管理する体制を構築する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p><u>学長裁量経費を各年度予算における業務費の1%以上（令和2年度は325,000千円、令和3年度は330,000千円）確保し、以下の取組を実施したことにより大学の機能強化を推進した。</u></p> <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎臨床研究棟の改修により、戦略的な活動を支援するスペースや医学研究の進展に必要なプロジェクトスペースを確保した。</li> <li>・多目的に使用可能なダイバーシティスペースを整備したことにより、留学生との交流を促進した。</li> <li>・留学生への奨学金や国際交流事業の支援により、留学生の増加を促進し、本学の国際化を推進した。</li> <li>・「戦略的科研費支援事業」等の学内研究プロジェクトの支援により、外部研究資金獲得を推進した。</li> <li>・サーバーの増強や情報技術者の増員により、情報セキュリティを強化し、情報システム環境の安全性を確保した。</li> <li>・大学の教育研究等の取組と財務情報を併せた統合報告書（アニュアルレポート）を作成し、学内外のステークホルダーに対する情報発信を行うなど広報活動を強化した。</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義実習棟の改修により、多機能かつフレキシブルな学修環境及びICT環境に対応できる施設を整備した。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生への奨学金支援等の国際交流事業を支援し、国際化を推進した。</li> <li>・「戦略的共同研究支援事業（新設）」等の学内研究プロジェクトの支援により、外部研究資金獲得を推進した。</li> <li>・情報技術者の補充等により、情報セキュリティを強化し、情報システム環境の安全性を確保した。</li> <li>・大学の教育研究等の取組と財務情報を併せた統合報告書を作成し、学内外のステークホルダーに対する情報発信を行うなど広報活動を強化した。</li> </ul>
<p>【32】組織の活性化を図るため、人事給与制度の弾力化としてインセンティブの付与を前提とした業績評価体制の構築及びクロスアポイントメント制度の適用を開始するとともに、平成32年度までに承継職員である教員への年俸制の導入率を13%以上とする。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事給与制度の弾力化として、インセンティブの付与を前提とした業績評価体制として新たに構築した新年俸制は、+24万円以上～-24万円以上と幅広い範囲で業務の評価結果を給与に適切に反映する実効性のある給与体系となっており、これを新規採用者に対し適用した結果、<u>年俸制の導入率が29.0%と中期計画で掲げる「13%以上」を大きく上回った。</u></li> <li>・教育・研究・診療・社会貢献・大学運営の5項目について、令和2年度より実施している新教員評価の結果に基づき、特に顕著な業績があった教員に対して「学長特別賞」を授与する新たな報奨制度を導入した。</li> <li>・職務内容に応じた職制の見直しを行い、若手教員及び女性教員の比率が向上した。</li> <li>・クロスアポイントメント制度について、<u>民間企業との適用者1人（1機関）を含む2人（2機関）に適用した。</u></li> <li>・特に研究面で優れた業績があると評価される助教及び特任助教に対して、実際の職位より上位である「指定講師」の称号をインセンティブとして1人に付与した。</li> <li>・ダブルアポイントメント制度を導入し、附属病院で臨床看護を実践しつつ教員として教育に従事することができる体制を構築した。</li> <li>・競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費を支出することにより確保した財源を活用し、研究代表者が希望した場合、手当が支給できる制度を導入した。</li> </ul>
<p>【33】保育所の機能拡充をはじめ、福利厚生の実施を図ることにより、男女共同参画を推進し、平成32年度までに教員の女性比率を20%以上とし、管理職の女性比率は15%以上を維持する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性支援を推進するため、病児・病後児保育室（ふわり）の利用対象者年齢を小学校6年生まで拡大し、より多くの職員のニーズに対応した。</li> <li>・<u>女性教員の比率が23.2%となり、中期計画で掲げる目標「20%以上」を上回った。また、女性管理職の比率が28.0%となり、中期計画で掲げる目標「15%以上」を大きく上回った。</u></li> <li>・女性医師支援センターにおいて、結婚、出産、育児による離職防止並びに出産後の職場復帰支援やキャリアの形成支援を推進するため、はまキャリア2021（学生・研修医・医師交流会、Web）、ロールモデル講演会（県医師会と共催、Web等）、キャリア支援シンポジウム（Web）を実施した。</li> <li>・男女共同参画の充実を図るため、男女共同参画に関する講演会（Web）を実施した。</li> <li>・学童保育に関するアンケート調査を実施し、その調査結果を基にワーキングで検討を行い、令和4年度から実施することとした。</li> </ul>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標 学長のリーダーシップの下、本学のミッションの再定義等に基づいた戦略的な教育研究、地域貢献活動を行うための教育研究組織の見直しを行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【34】 本学の特色、強みである光技術を応用した教育研究を推進するため平成 27 年度に再編、強化した光先端医学教育研究センター及び医学教育推進センターの組織を検証し、横断的な研究、異なる分野間の融合による研究開発及び光医学の実践教育を賦活させる。</p>	<p>III</p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p><u>産学連携・知財活用推進センター、臨床研究センター及び研究推進企画室を連携させ、全学的な研究戦略を立案する組織として、研究戦略室を令和 2 年度に新たに設置した。その取組の一つとして、「こころの研究」「遺伝性疾患に関する研究」について、当該分野の研究者にヒアリングを行い、今後の展開についてディスカッションを行う研究戦略室セミナーを 2 回開催した。このセミナーの開催などを踏まえて、研究戦略室に多様な分野の研究者をメンバーとする 5 つの WG（光医学推進 WG、こころの医学推進 WG、遺伝性疾患研究推進 WG、がん研究推進 WG、創薬研究推進 WG）を設置して、分野横断的な大型プロジェクトの設立と推進を計画、実行する体制を整えた。</u></p> <p>令和 3 年度にはこころの医学 WG 及び遺伝性疾患 WG が、本学の特徴である光医学 WG と協力して、自閉症やてんかんに関する研究で優れた成果を上げるなど、研究戦略室のもとで WG の連携による分野横断的な研究を推進する体制の構築が進んだ。また、がん研究推進 WG においては、浜松医科大学キャンサーバイオバンクを立ち上げ、創薬研究推進 WG においては、浜松医科大学創薬基盤システムを設置し、化合物ライブラリーを使用した研究支援を開始した。また、光医学推進 WG と光先端医学教育研究センター及び国際マスイメージングセンターが協力し、浜松医科大学メディカルフォトリニクスコースをオンラインで行い、光イメージング研究のための基礎知識やサンプルの準備方法、イメージング機器、実施例の紹介を行った。</p>
<p>【35】 地域でのプライマリーケアができる医師の養成と確保をするため自治体と連携して医学部低学年、高学年、初期研修、専門研修、大学院までの一貫した教育研究体制を整備するとともに、地域で学生が臨床実習できるように、学生のための宿泊施設を平成 31 年度までに確保し、日本の総合診療医養成モデルを構築する。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年 1 月、新カリキュラムへの移行に伴い、4 年次生後期から 5 年次生の臨床実習において新たに家庭医療学実習を開始した。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和 2 年 4 月からは、当初の実習先である菊川市家庭医療センター、森町家庭医療クリニック、御前崎市家庭医療センターに加え、坂の上ファミリークリニック、浜松佐藤町診療所においてそれぞれ 1 人の学生が実習を行った。遠方にある 3 施設について大学が宿泊施設を確保し、感染対策に配慮した実習を継続しており、また、宿泊施設にインターネット回線を整備することにより学生の学修環境を整えた。</li> <li>令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、5 箇所の実習先において、4 年次生後期から 5 年次生の家庭医療学実習を継続した。また、6 年次生の選択臨床実習においてはより実践的な診療能力を身につけるため、さらに 2 箇所の実習先を追加し、2～4 週間の実習を提供した。</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症の流行状況悪化に伴い、一時期、患者及び学生の安全に配慮し、老健施設など院外施設の見学は制限を行わざるを得なかったが、オンラインレクチャーなどを併用し学習の担保を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合診療専攻医・指導医との合同学習会へのオンライン参加を含め、それぞれの施設における実習の支援と評価を行った。</li> <li>卒後教育として、初期臨床研修医において必修化された外来診療研修を家庭医療センターで研修医一人あたり 1 カ月ずつ提供している。さらに、総合診療専攻医の 4 年間の専門研修プログラムにおいては、指導医の体制を強化し、外来ビデオレビュー、研究指導などを充実させ、研修の質向上に努めた。</li> <li>医師不足地域である静岡県中東遠地域において静岡家庭医養成協議会と連携して開始した総合診療専門研修プログラム（日本専門医機構「総合診療専門医」）において、6 年間で 11 人の修了生を輩出した。</li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 高度化、多様化する業務に限られた人員で柔軟に対応できるよう事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、職員の意識改革と能力を向上させる。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【36】事務処理の効率化・合理化をするため、事務の処理方法等について業務手順書を新たに作成するとともに、意思決定プロセスを検証し、改善する。また、より能動的な思考を持ち、コミュニケーション能力を兼ね備えた職員を養成するため企画力・プレゼン力等の研修を年2回以上実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務組織における業務フローの整理による業務の効率化及び業務フローの各段階において想定されるリスクを顕在化させるため、平成28年度に各課及び監査室で異なっていた業務マニュアルの様式を統一化し新たに作成した業務手順書について、引き続き業務の適正な執行に向けて更新を行った。</li> <li>例年実施している企画力・プレゼンテーション力等の向上を目指したキャリア別研修について、新型コロナウイルス感染症対策として、対面研修においてはマスク着用の徹底、消毒用アルコール及びアクリル板の設置などによる3密の回避とソーシャルディスタンスの確保を徹底し、またe-learningを活用するなどして開催し、引き続き職員の新たな知識の習得やスキル向上に努めた。</li> </ul> <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主任級職員を対象として、日常業務から課題を設定し、課題解決のための企画案の策定など、提案スキルの向上を目的とした「企画力・提案力養成研修」を実施し、研修参加者の提案スキルとプレゼンテーション力が向上した。</li> <li>係長級職員を対象として、ファシリテーションスキルの習得を目的とした「係長研修」を実施した。</li> <li>国際化対応のため、事務局職員の語学力を底上げすることを目的とした「語学研修 (TOEIC)」を実施した。当該研修には若手職員6人が6か月間の研修を受講した。この研修により事務局職員の語学力が底上げされ、国際化を更に推進させるための事務職員のレベルが向上した。</li> </ul> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若手職員の発案により、事務局1～10年目の職員を対象に参加者同士が自由に意見交換し、新たな気づきを日常の業務改善につなげるとともに、若い世代の新鮮なアイデアも取り入れた大学改革につなげることを目的として、「MiRAI-WS (未来ワークショップ)」を2回開催した。本ワークショップ後の参加者アンケートでは満足度が5点満点中4.3点となっており、参加者にとって有意義なものになっている。</li> <li>若手職員を中心に大学及び附属病院の概要や新法人設立・大学再編に関する制度等基礎知識についての動画を作成し、勉強会を実施した。また、作成した動画を静岡大学の若手職員にも共有し理解を深めた。</li> <li>採用8～10年目の職員を対象として、相手も尊重した上で、自分の要望や意見を、誠実・率直・対等に伝えるアサーティブな視点でのコミュニケーションの方法を学ぶ「アサーティブコミュニケーション研修」を実施し、研修参加者のコミュニケーション能力が向上した。</li> <li>係長級職員を対象として、職場のリーダーとして怒り・イライラといった感情をコントロールし、どう対処するかを学ぶ「アングーマネジメント研修」を実施し、業務上不可欠な感情のコントロールスキルが向上した。</li> </ul>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 組織体制の見直し

① 附属病院の組織について、中央診療部と各種センターを「診療部門」と「支援部門」の2つにまとめ、わかりやすい体制への見直しを行った。また、がん登録部門、緩和ケアセンター、がん相談支援センター、化学療法部、放射線治療部門、がんゲノム部門等がんに関連する部署を腫瘍センター内に集約し、部門の一元化によるがん診療体制の強化を進めた。さらに、病院所属であったシミュレーションセンターを、病院だけでなく学生教育にも供しているため、大学全体の組織として見直しを行った。【30】

② 法人統合・大学再編に向け、新しい大学が円滑に発足することを念頭に、新法人及び新大学の体制を静岡大学と連携して検討した。【30】

(2) 教育研究組織の充実

① 産学連携・知財活用推進センター、臨床研究センター及び研究推進企画室を連携させ、全学的な研究戦略を立案する組織として令和2年度に研究戦略室を新たに設置した。また、研究戦略室に多様な分野の研究者をメンバーとする5つのWG（光医学推進WG、こころの医学推進WG、遺伝性疾患研究推進WG、がん研究推進WG、創薬研究推進WG）を設置して、分野横断的な大型プロジェクトの設立と推進を計画、実行する体制を整えた。さらに、令和3年度にはがん研究推進WGにおいてキャンサーバイオバンクを立ち上げ、創薬研究推進WGにおいて創薬基盤システムを設置し、化合物ライブラリーを使用した研究支援を開始した。【34】

② 地域で家庭医療を専門とする総合診療医の養成と地域への定着を促進し、静岡県の地域医療の充実に貢献することを目的として平成28年度に新たに設置した総合診療教育研究センターは、医師不足地域である静岡県中東遠地域において静岡家庭医養成協議会と連携して総合診療専門研修プログラム（日本専門医機構「総合診療専門医」）を開始し、6年間で11人の修了生を輩出した。また、医学科6年次学生に実施しているコンピテンシー（学修到達目標）に関する自己評価アンケート調査において、地域医療に関する項目の学生の到達度・満足度が調査開始の平成29年度以来、令和3年度は過去最高となった。【35】

(3) 事務組織の効率化等の推進

① 業務効率化のためコンサルタント会社なども活用し、組織再編に向けた事務作業の手順や工数等を整理した。【30】

② 静岡大学との法人統合・大学再編を見据え、それぞれの会計手続の手順や現行システムの運用方法などの情報交換を行いながら、財務会計システムの共同調

達を行った。【30】

③ 令和2年度に作成した全ての決裁文書を確認し、専決可能な事項の整理を行った。

④ 例年実施している企画力・プレゼンテーション力等の向上を目指したキャリア別研修について、新型コロナウイルス感染症対策として、対面研修においてはマスク着用の徹底、消毒用アルコール及びアクリル板の設置などによる3密の回避とソーシャルディスタンスの確保を徹底し、またe-learningを活用するなどして研修を開催した。【36】

⑤ 若手職員の発案により、事務局1～10年目の職員を対象に参加者同士が自由に意見交換し、新たな気づきを日常の業務改善につなげるとともに、若い世代の新鮮なアイデアも取り入れた大学改革につなげることを目的として、「MiRAI-WS（未来ワークショップ）」を2回開催した。本ワークショップ後の参加者アンケートでは満足度が5点満点中4.3点となっており、参加者にとって有意義なものになっている。

⑥ 各階層（若手・主任・係長）に応じたキャリア別研修（企画力・提案力養成研修、アンガーマネジメント研修など）の実施によりコミュニケーション能力及び業務に取り組む姿勢等が向上した。【36】

⑦ 国際化対応のため、事務局職員の語学力を底上げすることを目的とした「語学研修（TOEIC）」を実施した。当該研修には若手職員6人が6か月間の研修を受講した。この研修により事務局職員の語学力が底上げされ、国際化を更に推進させるための事務職員のレベルが向上した。【36】

⑧ 附属病院に建設中の先端医療センター竣工に向けて、医療設備等の整備のため各部門の要望、調達計画から契約・納品までを一元的に実施する事務部門を令和2年4月に立ち上げた。【25】

⑨ 電子カルテシステムにおいて、肝炎アラート機能の実装、患者案内システム呼び出し機能強化、電子カルテ端末起動スピード向上（平均3分から2分に改善）、電子カルテネットワーク内でのテレビ電話システムの実装などを行った。また、12月から外来エコー実施情報の医事会計システムへの自動送信を開始した。【25】

⑩ 医療関係事務業務が高度に専門化していることに伴い、病院の選考による病院専門の事務職員を採用して各部署に配置することを計画的に進めている。また、職員対象の奨学金制度を立ち上げ、診療情報管理士など事務職員の資格取得を推進し、業務の効率化を図っている。

- (4) 人事給与制度の弾力化への取組
- ① 業務の評価結果を＋24万円以上～－24万円以上と幅広い範囲で給与に適切に反映する実効性のある給与体系として構築した新年俸制度を新規雇用者に適用し、年俸制の導入率が29.0%と中期計画で掲げる「13%以上」を上回った。 【32】
- ② クロスアポイントメント制度について、民間企業との適用者1人（1機関）を含む2人（2機関）に適用した。 【32】
- ③ 国立大学法人では京都大学に次いで2例目となるダブルアポイントメント制度を導入し、附属病院で臨床看護を実践しつつ教員として教育に従事することができる体制を構築した。 【32】
- ④ 特任職員を新設し、専門的な知識等を必要とする業務に従事する事務職員を雇用できる体制を構築した。 【32】
- (5) 福利厚生の実施を図ることによる男女共同参画を推進するための取組
- ① 基礎臨床研究棟改修工事で女性用のロッカー室（156人分）とシャワー室を整備した。 【44】
- ② 女性支援を推進するため、病児・病後児保育室（ふわり）の利用対象者年齢を小学校6年生まで拡大し、より多くの職員のニーズに対応した。 【33】
- ③ 女性医師支援センターにおいて、結婚、出産、育児による離職防止並びに出産後の職場復職支援やキャリアの形成支援を推進するため、学生交流会（Web）、キャリア支援シンポジウム（Web）、はまキャリ2021（学生・研修医・医師交流会、Web）、ロールモデル講演会（県医師会と共催、Web等）を実施した。 【33】
- ④ 女性教員の比率が23.2%となり、中期計画で掲げる目標「20%以上」を上回った。また、女性管理職の比率が28.0%となり、中期計画で掲げる目標「15%以上」を大きく上回った。 【33】
- (6) モチベーション向上のための顕彰制度の新設等
- ① 新型コロナウイルス感染症の流行により、オンライン授業が増加したことを受け、優れたオンライン授業を評価するため、「ベストWeb授業賞」を新たに設け、5人の教員を表彰した。さらに、受賞者の授業内容をFDの教材として他の教員に視聴してもらうことで、オンライン授業方法の継続的な改善を促した。 【32】
- ② 令和2年度より実施している新教員評価の結果に基づき、特に顕著な業績があった教員に対し、「学長特別賞」を授与する制度を新設した。 【32】

- ③ 若手研究者の更なる研究力強化のために、「若手卓抜研究者」制度を新設した。この制度は、従来の若手研究者支援事業において、特に優秀であった研究者に対して「若手卓抜研究者」の称号を与え学内外に周知するとともに、研究費の支援額を増額し、あわせて学内共同利用施設の利用料金の一部免除を行うものである。令和2年から開始し、毎年2人の「若手卓抜研究者」が誕生し、若手卓抜研究者となった研究者は、競争的研究費や財団助成金等の外部研究資金へ積極的に申請を行い、採択に至っている。

2. 共通の観点に係る取組状況  
(ガバナンス改革の観点)

- (1) 地域との連携、国立・公立・私立を含んだ大学間の連携等の充実を目的として令和3年度より新たに非常勤の外部理事（地域・大学連携担当）を増員した。
- (2) 客観的にデータを調査分析し、大学運営を支援するIR室にIR副室長のポストを増設し、統計に精通した教員を選任することによりIR機能の強化を図った。 【30】
- (3) 文部科学省、内閣府、国立大学協会の三者により策定・公表された「国立大学法人ガバナンス・コード」について全ての項目に適合していることを確認し、ホームページにて適合状況を公表した。
- (4) 令和3年2月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）が改正されたこと等を受け、研究活動の不正行為の防止及び研究費の不正使用防止についてこれまでの独立した体制を見直し、適正な法人運営に必要なものとして、学内の内部統制システムの一部に位置づけた。これにより研究活動の不正行為及び研究費の不正使用防止に関する事項は役員会のメンバーで構成する内部統制委員会における審議事項となり、法令順守をより一層徹底する体制を整え、ガバナンスの強化を図った。また、研究費の使用に関する不正防止計画をより実効性のあるものとするために、研究費の使用に関する不正防止計画 PDCA 会議を設置し、内部監査やモニタリングの結果を踏まえた不正防止に関する活動の企画、実行、評価及び改善を行うサイクルを確立した。 【47】

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期 目標	附属病院の健全な運営のために、医業収入を安定的に確保する。
	新たな研究等をさらに推進するために、競争的資金等の外部研究資金を安定的に確保する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【37】 医業収入の増加に向けて施設基準取得の検討等、状況変化に対応した取組を実施する。	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>医業収入の加算に向けて施設基準取得の検討等を行い、下記のとおり、新規の加算の取得や稼働額の増が図られた。</u></li> </ul> <p><u>令和2年度：32件（年間174,435千円）</u>            主な内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療体制確保加算（R2.4から新規取得年間60,044千円）</li> <li>・ 夜間100対1急性期看護補助体制加算及び夜間看護体制加算（R2.11から新規取得58,843千円）</li> <li>・ 医師事務作業補助体制加算75対1→50対1（R2.5～）→40対1（R2.11～）（R2.5から上位取得12,526千円増）</li> <li>・ 急性期看護補助体制加算（看護補助者5割未満25対1→看護補助者5割以上25対1）（R2.11から上位取得7,355千円増）</li> <li>・ BRCA1/2遺伝子検査（年間14,948千円）</li> <li>・ がんゲノムプロファイリング検査（年間7,920千円）</li> <li>・ 腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）（年間2,064千円）</li> </ul> <p><u>令和3年度：13件（年間13,172千円）</u>            主な内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経皮的僧帽弁クリップ術（年間5,240千円）</li> <li>・ 不整脈手術 左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）（年間5,240千円）</li> <li>・ バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術（年間634千円）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>HOMAS2等の分析ツールを利用して主なDPC（診断群分類）症例の期間Ⅱ以内退院率や診療内容等を他大学と比較し、改善が可能と思われる項目（入院時のCT検査や包括算定されてしまう高額医薬品の使用等）についてカンファレンス等で意見交換を行った。</u></li> </ul>

<p>【38】光先端医学教育研究センターにおける産学官の共同研究に係るマネジメント及びコーディネート機能を強化するとともに、新たな研究の提案や研究成果をパンフレット等で情報発信することで、外部研究資金の獲得に結びつけ、前中期目標期間から高い水準であった外部研究資金獲得額を維持する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• AMED プラットへの登録、アイデアボックスなどのデータベースを活用して、<u>企業とのマッチングに向けた活動を行った。</u>また、産学連携・知財活用推進センターのコーディネーターから教員一斉メールで外部研究資金の公募情報の発信を行い、<u>外部研究資金への応募を促す活動を行った。</u>展示会等への出展については、<u>コロナ禍の中でも10件参加し(うち、オンラインによる出展8件)、本学の研究シーズの広報活動を行った。</u></li> <li>• <u>大学ホームページの研究シーズ集の更新やAMEDプラットの活用を通して情報発信をすることや、コーディネーターが企業に直接コンタクトして、技術移転を依頼することで企業との共同研究の推進につなげている。</u></li> <li>• <u>本学のブランディング戦略については、本学の特徴である「光・イメージング研究」に次ぐ新たな研究の柱を構築するために、令和2年度に研究戦略室を設置した。</u>研究戦略室には、5つの分野のWGを置き、それぞれの分野の専門家を集め、WGの目標設定と大型競争的資金の申請計画の立案を行った。また、<u>研究戦略室のスタートアップとして、AMED(日本医療研究開発機構)理事長賞を受賞した研究者によるセミナーを開催し、学長、理事を交えて、今後の本学の柱となる研究の方向性について議論を行った。</u></li> <li>• <u>本学の研究に対する新たな外部研究資金獲得のツールとして、令和2年度の税制改正に合わせて速やかに浜松医科大学基金の中に、「研究等支援事業基金」を新設した。</u>また、<u>本学の特色や取組をアピールするために、アニュアルレポートを大幅に見直し、一般にもわかりやすくするとともに、大学の市民公開講座においてアニュアルレポートの内容を説明するなど、情報発信を図った。</u></li> <li>• <u>AMED・JSTの研究費獲得のために、学内研究プロジェクトによるパイロットスタディのための研究費支援に加え、申請書類の質の向上を図るため、研究推進企画室において、AMED及びJST(科学技術振興機構)の申請書類及びヒアリング時のプレゼンテーション資料についてのアドバイスを行う制度を新たに導入した。</u>8件に対してアドバイスをを行い、そのうち1件は、JSTのACT-X2021に採択された。</li> <li>• <u>外部研究資金について、第2期中期目標期間においては、年間386件、1,192,640千円(平成22年度から平成27年度における文部科研費、厚労科研費、共同研究及び受託研究の合計の1年あたりの平均)の受入れであったが、第3期中期目標期間においては、年間485件、1,192,837千円(平成28年度から令和3年度における文部科研費、厚労科研費、共同研究及び受託研究の合計の1年あたりの平均)の受入れがあり、第2期中期目標期間と比べて、件数で99件、金額で197千円増加した。</u></li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費について継続して分析し、経費を抑制する。
------	---------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【39】 管理的経費の分析結果に応じた効果的な予算配分を実施することで、一般管理経費率を平成 27 年度と比較し、6年間で 0.1 ポイント抑制する。	IV	（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）  経費ごとの執行状況（教育経費、研究経費等）のモニタリング及び一般管理経費率のシミュレーションを行い、研究事業（研究プロジェクト事業等）に対して重点配分を行う予算計画の策定を行った。これにより令和 3 年度の一般管理経費率は 1.4%となり、平成 27 年度の 1.8%と比較して 0.4 ポイントの抑制を達成した。  一般管理経費率の実績 H27 1.8% H28 1.7% H29 1.5% H30 1.4% R1 1.5% R2 1.5% R3 1.4%

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

大学が保有する資金や施設を効率的・効果的に運用する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【40】資金の運用については、収入確保のための運用計画を策定し、リスクを踏まえ効果的に運用する。                      施設の利用状況調査を毎年実施し、その結果について施設マネジメント専門委員会に諮り、機能強化に向けた再配分を行うなど、教育研究スペースを有効活用するとともに、老朽化している職員宿舎について、民間資金を含む多様な財源を活用した再整備計画を平成29年度までに策定する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期預金については、預入期間を1年とし、市中金融機関により有利な運用を図っており、債券については、保有する債券の利息が引き続き安定した収益となっている。また、前年度まで定期預金で運用していた資金を令和3年度により収益性の高い電力債での運用に変更したことにより令和3年度の利息収入は7,756千円となり、第2期中期目標期間の最終年度である平成27年度実績から3,381千円の増収となった。</li> <li>施設総合パトロールを継続的に実施し、スペースが適切に利用されていることを確認し、スペースの有効活用として以下の取組を行った。                             <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年10月に基礎臨床研究棟Ⅲ期改修工事（整備面積：5,370㎡）が完成した。これにより、平成29年度より実施している基礎臨床研究棟改修工事が完了した。この整備により、大学の戦略的な活動を支援するスペースや医学研究の進展に必要なプロジェクトスペースの整備（Ⅰ期：139㎡、Ⅱ期：391㎡、Ⅲ期：258㎡）、各階の中央部に講座が交流するコミュニケーションスペース（252㎡）、エントランスに隣接する多目的室（71㎡）、講座間の連携強化を目的とした外科の共同医局実験室（422㎡）及び内科の共同医局実験室（484㎡）を確保した。また1階のフリーザー室を学生・教職員がフレキシブルに利用できる多目的室（33㎡）に転用した。</li> <li>医工連携拠点棟5階のプロジェクトスペース（51㎡）を複数の特命研究教授が利用するシェアルームとして整備した。</li> <li>講義実習棟改修整備では、講義エリアと実習エリアを再配置したスペース有効活用を図る整備計画とし、実施設計に着手した。</li> <li>職員宿舎（1～3号棟）のうち空室となっている16部屋（845㎡）を共用スペースとして活用した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策として半田山会館1階集会室（76㎡）をスクリーニングPCR検査場所として活用した。また、旧特高変電所の1区画にある微量PCB廃棄物保管置場跡地（50㎡）を非常時用の医療資材の備蓄庫として活用した。</li> <li>分散（PET-CT棟2階15㎡と病棟8階東20㎡に分散）及び狭隘している緩和ケアセンターを外来棟5階（59㎡）に集約配置し診療支援の充実を図った。</li> <li>図書館前の屋外環境を有効活用するため、学生等の交流スペース（広場名称：古墳ひろば）として整備（整備面積：2,177㎡）した。災害時には教職員の一時避難場所として活用する。</li> <li>病院東側の土地について、多目的ホールの整備及び将来の附属病院整備を見据え、隣接する民地との土地区画を整形するため、隣地所有者と土地等価交換の手續に着手した。</li> </ul> </li> </ul>

		<p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義実習棟改修整備(令和3年度施設整備費補助金事業)では、階段教室をフラット教室とするとともに、講座毎であった実験室を目的別の実験室とするなどしてスペースを有効活用する整備計画とし、令和4年3月に工事を完了した。</li> <li>・病院東側の土地について、多目的ホールの整備及び将来の附属病院整備を見据え、隣接する民地との土地区画を整形するため、隣地所有者と土地等価交換の手続きを進めている。</li> <li>・医大宿舎の跡地について、国立大学法人法第34条の2(土地等の貸付け)を使った活用も検討しながら、民間事業者のヒアリングや需要調査を実施した。</li> </ul> <p>・民間資金を活用した PPP 事業により、敷地内薬局を含む病院福利施設(杏林スマイルテラス)(整備面積:891 m<sup>2</sup>、令和2年12月竣工)、留学生・研修医宿舎(整備面積:1,017 m<sup>2</sup>・1棟、令和3年2月竣工)、職員宿舎(整備面積:4,660 m<sup>2</sup>・2棟、令和3年9月竣工)の整備を完了した。また、杏林スマイルテラスの整備により、大学利用スペース(看護師特定行為センター47 m<sup>2</sup>、セミナー室143 m<sup>2</sup>)を確保した。あわせて、同事業により半田山宿舎3棟の取り壊し及び宿舎跡地の職員用駐車場(176台分)整備に令和3年11月に着手しており、令和4年6月に完成予定である。なお、病院福利施設、留学生・研修医宿舎及び職員宿舎等の整備については本学からの支出がないスキームで実施しており、さらに、土地貸付料として年間2,000万円の収入を確保するなど、多様な財源での施設整備と資産の有効活用を実現した。</p>
--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

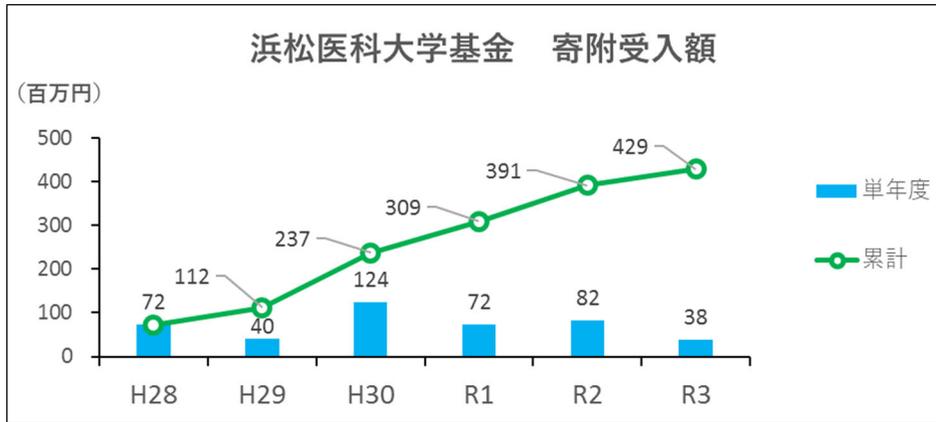
1. 特記事項

(1) 自己収入の増加と経費の節減

①定期預金、地方債及び電力債による資産運用により令和3年度の利息収入は7,756千円となり、第2期中期目標期間の最終年度である平成27年度実績から3,381千円の増収となった。  
また、令和3年12月に国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定（基準第2）を受け、資金運用の実務経験者も参画する資金運用管理委員会規程等を整備することにより、令和4年度以降により効率的な資産運用を行う体制を整えた。【40】

②浜松医科大学基金について、コロナ禍において直接訪問しての依頼が難しいため、基金用の動画を作成して公開するなど、オンラインを利用した取組などを行った。また、令和2年度の税制改正に合わせて大学基金の中に「研究等支援事業基金」を新設した。これらの活動により6年間で当初目標の300,000千円を大きく上回る総額428,657千円の寄附金を集めた。集められた基金を元に、学生の修学支援を始め、図書館整備、学部学生のTOEIC受験、国際交流会館の改修、留学生との意見交換会開催、体育館トレーニング機器整備、高規格救急車の購入等、教育・研究・診療への支援を行った。（図1）。【31】

図1：浜松医科大学基金寄附受入額の推移



③基金獲得の取組に加え、寄附講座の積極的な獲得にも努め、令和2・3年度に2件の寄附講座を新規で設置したことにより、寄附講座の寄附金受入額が合計349,000千円となり、平成27年度と比較して155,000千円増加した。これらの取組により寄附金の受入額が増加した結果、令和4年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の成果指標「⑰寄附金等の経営資金獲得実績」において、重点支援①の大学（地域のニーズに応える人材育成・研究を推進する大学で医

学部を持つ28大学)の中で、常勤教員当たり寄附金獲得実績が約2,800千円で、1位となった。

④経費ごとの執行状況（教育経費、研究経費等）のモニタリング及び一般管理経費率のシミュレーションを行い、研究事業（研究プロジェクト事業等）に対しての重点配分を行った。その結果、「一般管理経費率を平成27年度と比較し、6年間で0.1ポイント抑制する」という第3期中期計画で設定した指標を大きく上回って達成している（表1）。【39】

表1：一般管理経費率の実績

H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
1.8%	1.7%	1.5%	1.4%	1.5%	1.5%	1.4%

⑤HOMAS2等の分析ツールを利用して主なDPC（診断群分類）症例の期間Ⅱ以内退院率や診療内容等を他大学と比較し、改善が可能と思われる項目（入院時のCT検査や包括算定されてしまう高額医薬品の使用等）についてカンファレンス等で意見交換を行った。【37】

⑥附属病院について、医業収入の加算に向けた施設基準取得の検討を行うことなどにより安定的な経営を行っており、令和3年11月に高度医療を担う先端医療センターの整備を実施することができた。この整備による手術室の増加に備え、土日祝日の入退院受付の開始、HCU（高度治療室）の設置及び臓器別病床再編を令和4年度に行うための体制整備を行い、更なる病院の稼働額の増加を図った。

また、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症に対して、複数の診療科による入院診療チームの編成やコロナ病棟の病床管理の徹底、検査体制の充実を行ったことなどにより、コロナ禍においても附属病院の稼働額や診療単価が増加するなど、収入の確保を図ることができた（図2、3）。【37】

図2：附属病院稼働額

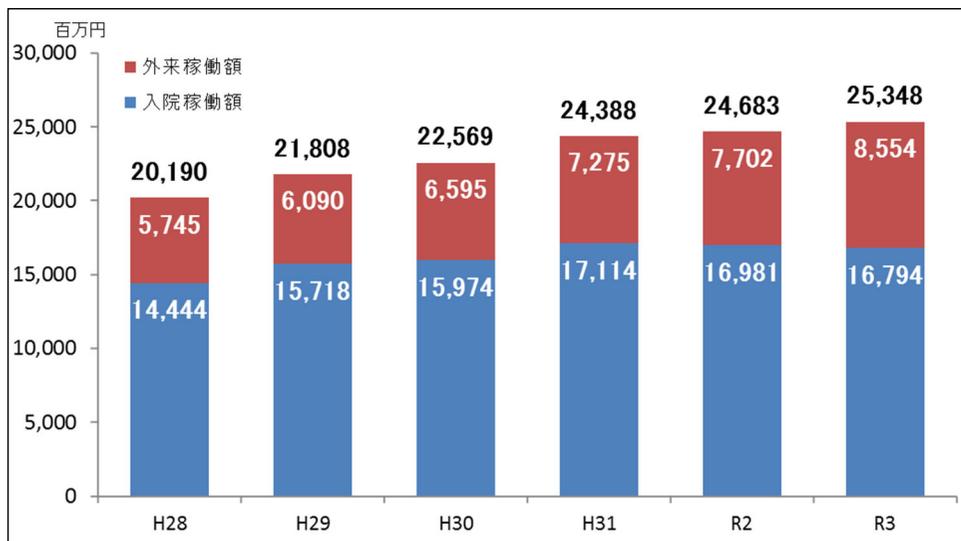
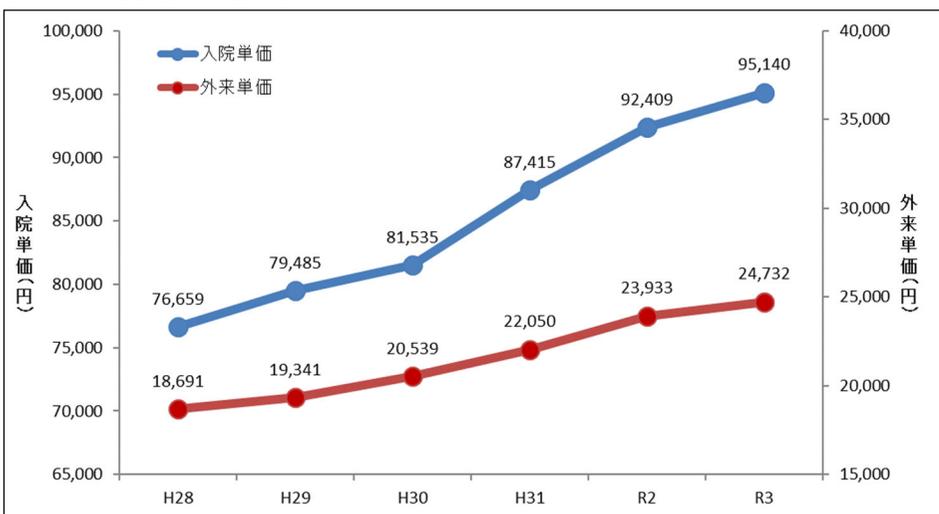


図3：附属病院診療単価



⑦附属病院において新規に取得又は上位取得（算定開始）した加算等【37】

令和2年度：32件（年間174,435千円）

主な内容は以下のとおり。

- ・地域医療体制確保加算（R2.4から新規取得年間60,044千円）
- ・夜間100対1急性期看護補助体制加算及び夜間看護体制加算（R2.11から新規取得58,843千円）
- ・医師事務作業補助体制加算75対1→50対1（R2.5～）→40対1（R2.11～）（R2.5から上位取得12,526千円増）
- ・急性期看護補助体制加算（看護補助者5割未満25対1→看護補助者5割以上25対1）（R2.11から上位取得7,355千円増）
- ・BRCA1/2遺伝子検査（年間14,948千円）
- ・がんゲノムプロファイリング検査（年間7,920千円）
- ・腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）（年間2,064千円）

令和3年度：13件（年間13,172千円）

主な内容は以下のとおり。

- ・経皮的僧帽弁クリップ術（年間5,240千円）
- ・不整脈手術 左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）（年間5,240千円）
- ・バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術（年間634千円）

⑧民間資金を活用したPPP事業により民間事業者と借地権設定契約を締結し、病院福利施設、留学生・研修医宿舎及び職員宿舎等の整備を行った。本契約により本学からの支出がないスキームで宿舎の再整備、病院福利施設及び職員駐車場の整備を実施し、さらに、土地貸付料として年間20,000千円の収入を確保するなど、多様な財源での施設整備と資産の有効活用を実現した。また、宿舎の入居率は令和4年4月1日現在で約90%となっており、高い水準となっている。【40】

⑨AMED（日本医療研究開発機構）のURA（リサーチ・アドミニストレーター）の経験もある人材をコーディネーターとして採用し、光先端医学教育センター産学官連携推進部（現：産学連携・知財活用推進センター）に配置することで、外部研究資金の獲得のためのマネジメント及びコーディネート機能を強化した。第2期中期目標期間においては、年間386件（平成22年度から平成27年度における文部科研費、厚労科研費、共同研究及び受託研究の合計の1年あたりの平均）の受入れであったが、第3期中期目標期間においては、年間485件（平成28年度から令和3年度における文部科研費、厚労科研費、共同研究及び受託研究の合計の1年あたりの平均）の受入れがあり、第2期中期目標期間と比べて99件増加し、研究の活性化につながった。【38】

⑩学長裁量経費（運営費交付金）を財源とした「学内研究プロジェクト」に採択した研究については、外部研究資金獲得につながっている傾向があるため、毎年度、重点的に予算配分している。平成28年度から令和2年度までの5年間で167件、93,713千円の支援を行った結果、そこから獲得に結び付いた競争的資金の合計金額が1,150,620千円となり、支援額の12倍以上となった。学内研究プロジェクトに申請のあった全ての研究に対してヒアリングを行い、研究計画等を確認の上、採択決定をすることで、効果的な研究費支援を行っていることを示している。【38】

⑪大学基金の設立、寄附講座の受入れ拡大、競争的研究費の獲得、安定した附属病院の経営などの外部資金獲得に資する取組により、自己収入比率が平成27年度の78.7%から令和2年度は80.7%に増加し、国立大学法人の中で2番目に高い比率となった。（大学改革支援・学位授与機構 必要度の高い財務分析比率（17指標）（令和2年度））

⑫これまでの外部資金獲得に資する取組（共同研究間接経費率の改定、寄附講座の受入れ拡大、大学基金の設立など）及び今後の民間資金獲得計画（産学連携部門の外部法人化、次世代創造医工情報教育センターの設置、寄附金獲得体制の強化など）が評価され、「令和3年度国立大学イノベーション創出環境強化事業（内閣府）」に採択された。本計画の達成のために、産学官連携実施法人設立準備室、創立50周年記念事業基金室及び次世代創造医工情報教育センター設立準備室を設置し、大学の経営基盤強化に資する取組の体制整備を行った。

(2) 施設の運用・管理の改善

①新型コロナウイルス感染症対策として半田山会館1階集会室（76㎡）をスクリーニングPCR検査場所として活用した。また、旧特高変電所の1区画にある微量PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物保管置場跡地（53㎡）を非常時用の医療資材の備蓄庫として活用した。【40】

②民間資金を活用したPPP事業として、病院福利施設（名称：杏林スマイルテラス）が令和2年12月に完成した（整備面積：932㎡）。この整備により、大学利用スペース（看護師特定行為研修センター47㎡、セミナー室143㎡）を確保した。【40】

③同じく民間資金を活用したPPP事業により、留学生・研修医宿舎（名称：アプリコットヴィレッジⅢ）（整備面積：1,054㎡・1棟）が令和3年3月に完成し、職員宿舎（整備面積：4,660㎡・2棟）が令和3年9月に完成した。なお、宿舎の再整備により取壊しを行った宿舎3棟の跡地の駐車場整備（176台）が令和4年6月完成予定となっている。【40】

④附属病院東側の土地について、多目的ホールの整備及び将来の附属病院整備を見据え、隣接する民地との土地区画を整形するため、隣地所有者と土地等価交換に着手し、手続を進めている。【40】

⑤講義実習棟改修整備（令和3年度施設整備費補助金事業）では、階段教室をフラット教室とするとともに、講座毎であった実験室を目的別の実験室とするなど、スペースを有効活用する整備計画とし、令和4年3月に工事を完了した。【40】

⑥医大宿舎の跡地について、国立大学法人法第34条の2（土地等の貸付け）を使った活用も検討しながら、民間事業者のヒアリングや需要調査を実施した。【40】

2. 共通の観点に係る取組状況  
（財務内容の改善の観点）

「(1) 自己収入の増加と経費の節減」の①～⑫を参照。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期目標	教育研究水準の維持・向上のため、自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に活用する。
	これまで行ってきた広報誌・ホームページによる教育・研究・診療などの情報発信をさらに発展させ、分かりやすく積極的に本学の魅力を学外に発信する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【41】教育研究の質の維持・向上のため、第1期より継続している、教員評価及び研究活動の評価を毎年行うとともに、評価内容の見直しと改善を行う。また、大学機関別認証評価、病院機能評価、国際基準に基づく医学教育認証評価の結果を運営に反映させることにより、大学の質の維持・向上を行う。	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>教員の研究活動登録システムに入力されたデータに基づき業績を点数化し、この点数を活用した新教員評価について正式な運用を行った。また、教員からの要望や点数の傾向を分析した結果に基づき、教員評価委員会において来年度の評価項目等について検討及び見直しを行った。</u></li> <li>・<u>教員の研究活動登録システムに入力された研究業績データに基づき、研究活動の自己点検評価としてデータを集計・分析し、関係会議で報告を行うとともに大学ホームページで結果を公表した。</u></li> <li>・<u>令和元年度に受審した医学教育分野別評価について、正式に評価基準を満たしていると認定された。また、分野別評価で助言等を受けた内容等に基づきカリキュラムの見直しを行い、令和3年度医学科1年次生から新カリキュラムの適用を開始した。</u></li> <li>・<u>医学教育分野別評価で指摘された事項や、機関別評価に向けた質保証に関する事項を協議するため、新たに教育の質保証WGを設置した。</u></li> <li>・<u>医学教育分野別評価において指摘された事項等について、新たに設置した教育の質保証WGにおいて改善状況を整理し、年次報告書を8月末に日本医学教育評価機構に提出した。</u></li> <li>・<u>各理事、各分野の責任者等により構成する自己点検評価委員会を設置し、内部質保証体制を強化するとともに、大学機関別認証評価を受審し、令和4年3月に大学評価基準に適合しているとの認定を受けた。</u></li> <li>・<u>令和元年度に受審した日本医療機能評価機構の病院機能評価においてC評価とされていた項目は全て改善報告を行い、令和3年6月29日に最後の1項目の再審査を受審して7月30日付けで「一般病院3&lt;3rdG:Ver.2.0&gt;」の認定を受けた。</u></li> </ul>
【42】第2期までの評価のPDCAサイクルを維持するとともに、新たに評価専門の組織を設置し、モニタリング体制を強化する。	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>令和2年度に教育の自己点検評価の一環として、医学科学生及び卒業生に基本的な知識・技能が身についているか把握するため、学生本人だけでなく学外の臨床実習指導者や初期臨床研修指導者を対象に、アンケート調査を実施した。看護学科においては、学外有識者を含めたカリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会を新たに設置し、卒業時学修成果と、卒業生の知識・技能の評価方法について検討を行うとともに、在学生、卒業生及び卒業生の職場上司に対してアンケート調査を実施した。令和3年度にはこれらのアンケートの結果から判明した課題等について関係する委員会等へ報告し、改善に関する検討を行った。</u></li> </ul>

<p>【43】専門用語に解説を加えたり、専門用語を使用せずに情報発信することにより、社会に理解、応援してもらえらる広報を行う。また、読者が個別に関心を持てるよう、受験生、企業、地域等のターゲット別の情報発信を行う。その手段の一つとして、大学ポートレートを活用する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の広報活動に活かすため、<u>公開講座、医療DX機器（非接触型受付システム）体験、中高生の大学訪問等のイベント及び広報誌でアンケートを実施した。アンケートの結果については、ニューズレター編集部会等で要望を反映させた。</u></li> <li>・令和元年度に新たに策定した「広報委員会活動方針」に基づき広報誌、ホームページの作成及びイベントを開催した。また、<u>地域金融機関にて大学紹介動画の配信（令和2年度）、病院紹介動画の配信（令和3年度）及び広報誌の配布をするなど、新しい広報活動を実施した。</u></li> <li>・大学のイメージアップをテーマとした写真・動画コンテストを開催し、本学ホームページ、オンデマンドに優秀な写真・動画を掲載した。</li> <li>・スマートフォンで病院ホームページを閲覧する際に、目的のページのリンク先がわかりやすくなるようトップページの修正を行い、閲覧数の増加につなげた。ホームページ業者と閲覧状況の解析に関する打合せを定期的に行い、見やすい、アクセスしやすいホームページの作成につなげた。</li> <li>・<u>毎年発行しているアニュアルレポートについて令和3年度からさらに内容を充実（学長等からのメッセージ、大学の将来計画や現況など）させ、よりわかりやすい統合報告書としてリニューアル発行し、ステークホルダーに配布した。</u></li> <li>・<u>大学再編に関する情報を取りまとめ、「新法人設立・大学再編 関連情報」としてホームページのコンテンツを作成した。</u></li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 自己点検評価の実施とその改善に関する取組

①教員の教育研究等の業績を入力する研究活動登録システムの正式運用を開始し、事務局で把握しているデータは事務で一括登録するとともに、researchmapなどの外部データベースと連携することで、教員の負担を軽減しつつ客観的なデータの収集を行った。さらに、当該システムに入力された業績を自動で点数化し、この点数を活用した新たな教員評価を実施した。新教員評価制度については、教員からの要望や点数の傾向を分析した結果を教員評価委員会へフィードバックし、令和4年度の評価項目等について継続的な見直しを行った。【41】

②令和元年度に受審した医学教育分野別評価について、令和3年2月に評価基準を満たしていると正式に認定された。また、分野別評価で助言等のあった内容なども踏まえ、医学科カリキュラムの見直しに関する検討を進め、学修成果基盤型教育の質の向上を目的として改定した新カリキュラムについては令和3年度医学科1年次生から適用開始した。また、新たに設置した教育の質保証WGにて医学教育分野別評価において指摘された事項等について改善状況を整理し、年次報告書を令和3年8月末に日本医学教育評価機構に提出した。【41】

③各理事、各分野の責任者等により構成する自己点検評価委員会を設置し、内部質保証体制を強化するとともに、大学機関別認証評価を受審し、令和4年3月に大学評価基準に適合しているとの認定を受けた。【41】

④教育の自己点検評価の一環として、医学科学生及び卒業生に基本的な知識・技能が身についているかを把握するため、学生本人、学外の臨床実習指導者及び初期臨床研修指導者を対象に、アンケート調査を実施した。看護学科においては、学外有識者を含めたカリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会を新たに設置し、卒業時学修成果及び卒業生の知識・技能の評価方法について検討を行うとともに、在学生、卒業生及び卒業生の職場の上司に対してアンケート調査を実施した。大学院医学系研究科においても、修了予定者と修了生職場上司に対して学修成果に関するアンケート調査を実施した。さらに、アンケート結果から判明した課題等について関係する委員会等へ報告した。【42】

(2) 積極的な情報発信

①令和元年度に新たに策定した「広報委員会活動方針」に基づき広報誌、ホームページの作成やイベントを開催した。また、地域金融機関にて大学及び病院紹介動画の配信や広報誌の配布をするなど、新しい広報活動を実施した。【43】

②大学の教育研究等の取組と財務情報を併せた統合報告書（アニュアルレポート）のリニューアルを目的として、IR室に統合報告書作成WGを設置した。学長等からのメッセージ、大学の将来計画や現況などの内容を充実させ、より理解いただけるような統合報告書として作成し、学内外のステークホルダーに対する情報発信を行うなど広報活動を強化した。【31】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	環境に配慮した施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。
------	-------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【44】第2期に引き続き、キャンパスの教育研究環境の向上を目指し、「キャンパスマスタープラン」による「施設整備需要の把握・年次計画」の見直しを行い、緊急性・安全性を考慮し計画的に機能改修を実施する。	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合的な中長期キャンパスマネジメント計画」の個別施設計画の優先順位の決定について、これまでは経年による老朽度に基づき優先順位を決定していたが、不具合実績や施設点検結果による緊急度も加味して優先順位をつけ、インフラ長寿命化計画を改定した。更に、最も不具合が多くかつ教育研究に影響する空調機に関して、種類（中央空調、個別空調）と部位（内機、外機、ドレン配管等）に分けて、より詳細に分析し計画を改定した。</li> <li>・本学のキャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化を推進する「総合的な中長期キャンパスマネジメント計画」に基づき、以下の事業を行った。又は、継続中である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年10月に基礎臨床研究棟Ⅲ期改修工事（整備面積：5,370㎡）が完成した。これにより、平成29年度より実施している基礎臨床研究棟改修工事が完了した。</li> <li>・老朽化対策として給水配管（3,000m）及び受水槽（600㎡×1基、200㎡×2基）を更新する基幹整備（給水設備）が完成した。更新に当たっては、配管を長寿命化し、また地震等の自然災害時に3日分の給水を利用できる受水槽として安全対策の強化を図った。（令和3年2月完成）</li> <li>・基幹・環境整備（橋梁耐震化）について、橋梁（舟岡橋[橋長：59.8m、高さ：9.95m、幅員：2.25m]）の耐震補強及び老朽化した手すり等の鋼材の塗装替え、劣化した歩道床面の改修を実施して、災害時の橋梁の損傷回避、避難経路確保による安全対策を図った。（令和3年2月完成）</li> <li>・基幹・環境整備（屋外電力線等）について、老朽化した電力及び通信設備の屋外ケーブル（3,800m）を更新して、法定耐用年数の2倍を超えるケーブルを更新することによる機能回復を図り、未然に事故を防止して、安全対策の強化を図った。（令和3年3月完成）</li> <li>・長寿命化促進事業について、フォトン研究棟の屋上防水、外壁改修を実施し長寿命化を図った。（令和3年3月完成）</li> <li>・土砂災害特別警戒区域対策（法面補強対策）について、実施設計に先立ち地盤調査を実施した。（令和3年4月調査完了）。</li> <li>・課外活動施設の充実のため、プール更衣室のトイレ及び福利施設棟3階課外活動室の老朽対策・機能改善を図った。（令和3年3月完成）</li> <li>・ユニバーサルデザイン対策（バリアフリー）について、外来棟の多目的トイレ及び保健管理センター出入口を自動ドア化してバリアフリー化を図った。（令和3年3月完成）</li> <li>・省エネルギー対策について、看護学科棟の照明をLED化し、省エネルギー化（10.51t/CO2削減）を進めた。（令和3年3月完成）</li> <li>・セキュリティ対策について、外来棟及び病棟に入退出管理システム、外来棟玄関に防犯カメラを設置し、セキュリティ強化を図った。（外来棟：令和2年8月完成、病棟：令和2年12月完成）</li> <li>・防災機能強化について、看護学科棟のエレベーター（1基）を改修し、安全対策を図った。（令和2年10月完成）</li> <li>・講義実習棟改修（Ⅰ期）工事について、老朽化対策・機能改善のための工事を実施した。（令和4年3月完成）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹整備 (RI 排水設備) を実施し、老朽化した RI モニター設備、監視盤、空調設備を更新して、放射線事故の回避、高度な温湿度管理による動物実験環境の改善など安心・安全で信頼性のある教育研究環境の確保を図った。(令和3年5月完成)</li> <li>・手術件数、分娩件数、外来化学療法件数、内視鏡件数の増加及び放射線機器設置スペースの狭隘、入退院の支援向上に対応するため、手術部、周産母子センター、放射線部、外来化学療法センター、入退院センター、光学医療診療部の先端医療に対応する先端医療センター(整備面積: 新築 6,250 m<sup>2</sup>、改修 660 m<sup>2</sup>)の整備が完了した(令和4年1月運用開始)。また、これらのセンター等が移転した附属病院の跡地を活用し、神経・難病センター、エコーセンター、血液浄化診療部などの整備、拡張を計画している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症等の患者受入れ対応として HCU の整備を実施した。(令和4年4月完成)</li> <li>・医療ガス(酸素)の使用量増加に対応するため、酸素タンク(約 9700L)の整備工事を実施した。(令和4年3月完成)</li> <li>・既存不適格となっているエレベーター11基について、既存不適格を解消するための改修工事を行った。(令和4年3月完成)</li> <li>・災害への対応を強化するため、消防用水槽(約 40 m<sup>3</sup>)の整備工事を実施した。(令和4年3月完成)</li> <li>・災害時の活動拠点となる多目的ホール棟(約 570 m<sup>2</sup>)の建設工事(令和4年11月完成予定)を発注し、緊急・多機能棟(約 236 m<sup>2</sup>)の建設工事を実施した。(令和3年12月完成)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として、以下の事業を令和2年度国立大学法人施設整備費補助金(補正予算)として獲得し工事を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①感染症流行時に検査場等として活用できるトリアージスペース(120 m<sup>2</sup>)と、災害時の備蓄倉庫(116 m<sup>2</sup>)の整備(令和3年12月完成)</li> <li>②換気対策として、看護学科棟の大講義室4室及び中講義室2室について、換気・空調設備の更新(令和4年3月完成)</li> </ul> </li> </ul>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ②安全管理に関する目標

中期目標 職員、学生、患者等の安全を確保するため、現行の安全管理体制を見直すとともに、職員、学生の危機管理に対する意識を向上させる。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【45】大規模災害、個人情報漏えい等を含む危機管理マニュアルを検証する。なお、事業継続計画については平成30年度までに見直しを行う。また、職員、学生の危機管理に対する意識の向上を図るため毎年研修会を開催するとともに防災訓練等を年2回以上行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学 BCP（事業継続計画）を踏まえた防災・消防訓練（昼間想定）と消防訓練（夜間想定）をそれぞれ実施した。この防災・消防訓練では、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度は参加者が密にならないように少人数（班ごと）の図上訓練を実施し、令和3年度は感染対策を徹底の上、参加人数を限定した実動訓練（災害対策本部の設置・運営）を組み込んだシミュレーション訓練を実施した。訓練に参加しない教職員についても防災に対する意識を高めることを目的として訓練の様子をライブ中継した。</li> <li>・より実践的に活用できるようにBCPの点検・見直しを行った。</li> <li>・地震等の自然災害時に給水利用（3日分）が可能である受水槽の更新工事が令和3年2月に完成した。</li> <li>・図書館前に災害時の一時避難として活用できる広場（古墳ひろば）を整備した（整備面積：2,177㎡）。</li> <li>・安全衛生管理の巡視点検（施設総合パトロール）を全建物対象に実施し、安全衛生上、問題のあるところは施設利用者に改善を促し安全管理を実施した。また巡視点検で判明した改善事項については指導書を提示して安全対策を確実にを行うとともに、巡視点検で蓄積した良い事例と悪い事例を整理し、教職員に情報発信して安全面の意識改善を促した。改修工事後の什器設置にあたっては、什器を適切に固定しているか確認して安全対策を強化した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として、以下の対策をいち早く実施した。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(附属病院)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>病棟の面会者について入退出管理を実施。</li> <li>外来棟正面入口玄関に発熱チェックのためサーモグラフィを設置。</li> <li>入出制限のため外来棟時間外出入口の玄関に電気錠、インターホン設置。</li> <li>病棟に新型コロナウイルス感染症患者の遠隔観察用カメラを設置(6階東24台)。</li> <li>病室の陰圧化工事(ICU 2室)及び陰圧設定(6階東14室、4階東1室、3階東3室)。</li> <li>外来電話診療を行うため医師の内線専用PHSを外線発信可能に設定。</li> <li>ワクチン保管場所(10㎡)を確保し、フリーザーを設置。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策として半田山会館1階集会室(76㎡)をスクリーニングPCR検査場所として活用。</li> <li>感染拡大に備え、トリアージ用の陰圧テントを購入。</li> </ul> </li> <li>(教育研究)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>授業をリモートで行うためにオンライン授業を導入。</li> </ul> </li> <li>(その他)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事務室等に飛沫防止パネル、加湿器、サーキュレーターを設置。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③法令遵守等に関する目標

中期目標	第2期に引き続き、法令遵守の徹底を図り、適正な法人運営を実践する。
	第2期に引き続き、情報セキュリティ機能を高め、教育研究環境の安全性・信頼性を確保する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【46】これまで行ってきた監査実施計画に基づき、本法人の活動全般にわたる合法性、合理性の監査を継続し、本法人の適正な管理運営を維持する。	III	(令和2及び3事業年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人文書及び保有個人情報の管理状況や情報セキュリティについて、<u>学内規則に従い適正に行われているかの監査を実施した。</u></li> <li>・会計検査院の受検概要と同種の事項について、<u>適正に会計処理が行われているかの確認については、コロナ禍により会計検査が実施されていないため、過去の指摘事項も含めて課題を抽出し、監査を実施した。</u></li> <li>・<u>監査基本計画書に基づき、契約及び購入物品等の管理に係る会計処理について適正に行われているかの監査を実施した。</u></li> </ul>
【47】第2期に明確化した研究管理体制の下、研究費の不正使用、研究活動における不正行為防止のため監査、指導の徹底を図り、研究の公正性を維持する。また、研究倫理の向上を図るため全ての研究者に研究者行動規範教育プログラムを受講させる。	III	(令和2及び3事業年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正使用及び不正行為防止に係る倫理教育を実施し、<u>研究者のeラーニング受講率は今年度も100%を達成した。</u>また、外部研究資金を獲得した講座を訪問し、個別の事業の事務処理要領の確認を行うためのスタートアップミーティングを実施し、研究費の適正執行の徹底を図った。</li> <li>・従前から行っている研究活動の不正行為の防止及び研究費の不正使用防止に係るコンプライアンス教育に加え、<u>学内教職員の意識向上のための啓発活動についても実施計画を立て、定期的に実施した。</u></li> <li>・研究倫理教育の受講を管理するために作成した研究室ごとの受講管理簿を活用し、<u>新規採用者については受講管理簿への追加と個別の受講依頼を行うことで、研究倫理教育の受講率100%を継続的に達成していく体制を整備された。</u></li> <li>・<u>研究活動の不正行為の防止及び研究費の不正使用防止について、これまでの独立した体制を見直し、適正な法人運営に必要な不可欠なものとして、学内の内部統制システムの一部に位置づけた。</u>これにより、<u>研究活動の不正行為及び研究費の不正費用防止に関する事項は、役員会のメンバーで構成する内部統制委員会における審議事項となり、法令順守をより一層徹底させ、ガバナンスの強化を図った。</u></li> <li>・<u>科研費説明会を行い、研究倫理及び研究費の使い方について研究者に周知した。</u>また、令和2年度に新たに研究データの管理の徹底と意識の向上を目的として、<u>講座ごとに論文等の台帳を作成し、それぞれの論文等に関する実験データ等がどこに保管されているかを明確化した。</u>さらにその台帳を基にした論文データの管理状態の監査を令和3年度に実施した。</li> <li>・<u>研究費の不正使用防止について、ガイドラインに沿った規則の改正、不正防止計画の再点検、啓発活動の導入、不正防止計画推進部署の設置等を行った。</u></li> <li>・<u>研究費の不正使用に関する監査として、競争的資金等の執行状況について「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく監査を実施した。</u></li> </ul>

<p>【48】情報資産を安全に活用し、教職員に情報並びに情報機器の適切な取扱を周知するため、第2期に改訂した情報システムセキュリティポリシー実施手順書に基づき、ガイドブックを平成28年度に改訂し、全職員に配布する。さらに情報セキュリティセミナーを年一回全職員を対象に開催し、大学ネットワークに接続する教職員については、全て受講させる。新入学生に対し入学時ガイダンスに情報リテラシーの時間を設け、適切な情報管理や情報発信を徹底する。臨床実習前の医学科4年生と看護学科2年生に対して、実例に基づいた個人情報保護法の説明と医療機関における個人情報の取扱いについて周知する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用者には採用時に <u>e-learning</u> によるセキュリティセミナーの受講を必須としている。また、<u>在職者に対してリニューアルした内容で e-learning を開催し、受講率 100%を達成した。</u></li> <li>・<u>入学生及び在学生に対してガイダンス等で個人情報の取扱いについての周知を行った。</u></li> <li>・外部人材の活用として、情報セキュリティアドバイザリ業務に関して外部と契約を締結し、情報セキュリティの向上を図った。</li> <li>・<u>情報システムセキュリティポリシー実施手順書のガイドブックの改定を行い、3月に全職員に配布した。</u></li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) その他業務運営に関する重要事項の特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設整備等

- ①令和2年10月に基礎臨床研究棟Ⅲ期改修工事（整備面積：5,370㎡）が完成した。これにより、平成29年度より実施している基礎臨床研究棟改修工事が完了した。この整備により、大学の戦略的な活動を支援するスペースや医学研究の進展に必要なプロジェクトスペースの整備（Ⅰ期：126㎡、Ⅱ期：377㎡、Ⅲ期：295㎡）、各階の中央部に講座が交流するコミュニケーションスペース（252㎡）、エントランスに隣接する多目的室（71㎡）、講座間の連携強化を目的とした外科の共用室（482㎡）及び内科の共用室（530㎡）を確保した。【40】【44】
- ②老朽化対策及び機能改善を目的とした講義実習棟改修工事では、講義エリアと実習エリアを再配置したスペースの有効活用を図る整備計画とし、令和3年度末にⅠ期工事が完了し、Ⅱ期工事の契約を行った。（令和4年3月）【40】【44】
- ③老朽化対策として給水配管（2,250m）及び受水槽（600㎡×1基、200㎡×2基）を更新する基幹整備（給水設備）が完成した。更新に当たっては、配管を長寿命化し、また地震等の自然災害時に3日分の給水を利用できる受水槽として安全対策の強化を図った。（令和3年2月完成）【44】
- ④老朽化対策として、老朽化した変電機器及び電力・通信設備用屋外ケーブル（3,775m）を更新する基幹整備（屋外電力線等）が完成した。法定耐用年数の2倍を超える機器及びケーブルを更新することで機能回復を図り、未然に事故を防止して、安全対策と共に拡張性の強化を図った。（令和3年3月完成）【44】
- ⑤基幹・環境整備（橋梁耐震化）について、橋梁（舟岡橋[橋長：60.0m、高さ：10.3m、幅員：2.25m]）の耐震補強及び老朽化した手すり等の鋼材の塗装替え、劣化した歩道床面の改修を実施して、災害時の橋梁の損傷回避、避難経路確保による安全対策を図った。（令和3年2月完成）【44】
- ⑥基幹整備（RI排水設備）を実施し、老朽化したRIモニター設備、監視盤、空調設備を更新して、放射線事故の回避、高度な温湿度管理による動物実験環境の改善など安心・安全で信頼性のある教育研究環境の確保を図った。（令和3年5月完成）【44】
- ⑦手術件数、分娩件数、外来化学療法件数及び内視鏡件数の増加、放射線機器設置スペースの狭隘及び入退院の支援向上に対応するため、手術部、周産母子センター、放射線部、外来化学療法センター、入退院センター、光学医療診療部の先端医療に対応する先端医療センター（整備面積：新築6,250㎡、改修660㎡）を整備した（令和4年1月運用開始）。また、これらのセンター等が移転した跡地を活用し、神経・難病センター、エコーセンター、血液浄化診療部などの整備、拡張を計画している。【44】
- ⑧新型コロナウイルス感染症等の患者受入れ対応として医学部附属病院病棟2階にHCU（高度治療室）の整備を行っている。（令和4年4月完成予定）【44】

- ⑨新型コロナウイルス感染症対策として、以下の事業が令和2年度国立大学法人施設整備費補助金（補正予算）として採択され、整備が完了した。【44】
  - ・感染症流行時に検査場等として活用できるトリアージスペース（120㎡）と、災害時の備蓄倉庫（116㎡）の整備（令和3年12月完成）
  - ・換気対策として、看護学科棟の大講義室4室及び中講義室2室について、換気・空調設備の更新（令和4年3月完成）

- ⑩新営又は大規模改修を行った建物について、瑕疵担保検査とあわせてユーザー満足度調査を行った。「満足」又は「どちらかといえば満足」と回答した割合は以下のとおりであり、施設整備に対する満足度について高い評価を得た。【44】

令和2年度	医工連携拠点等新営工事	82%
令和3年度	附属図書館改修工事	100%
	基礎臨床研究棟改修工事	75%

(2) 施設マネジメントに関する取組について

「総合的な中長期キャンパスマネジメント計画」の個別施設計画の優先順位の決定について、これまでは経年による老朽度に基づき優先順位を決定していたが、不具合実績や施設点検結果による緊急度も加味して優先順位をつけ、インフラ長寿命化計画を改定した。更に、最も不具合が多くかつ教育研究に影響する空調機に関して、種類（中央空調、個別空調）と部位（内機、外機、ドレン配管等）に分けて、より詳細に分析し計画を改定した。【44】

(3) 法令遵守に関する取組について

- ①研究費の不正使用及び研究活動における不正行為防止に係る倫理教育を実施し、今年度も研究者のe-learning受講率は100%を達成した。また、外部研究資金を獲得した講座を訪問し、個別の事業の事務処理要領の確認を行うためのスタートアップミーティングを実施し、研究費の適正執行の徹底を図った。さらに、科研費説明会を行い、研究倫理及び研究費の使い方について研究者に周知した。【47】

- ②令和2年度より新たに、研究データの管理の徹底と意識の向上を目的として、講座ごとに論文等の台帳を作成し、それぞれの論文等に関する実験データ等がどこに保管されているかを明確化した。さらにその台帳を基に、論文に係る試料やデータの管理状態の監査を行った。【47】

- ③令和3年2月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）が改正されたこと等を受け、研究活動の不正行為の防止及び研究費の不正使用防止についてこれまでの独立した体制を見直し、適正な法人運営に必要な不可欠なものとして、学内の内部統制システムの一部に位置づけた。これにより研究活動の不正行為及び研究費の不正使用防止に関する事項は役員会のメンバーで構成する内部統制委員会における審議事項となり、法令順守をより一層徹底する体制を整え、ガバナンスの強化を図った。また、研究費の使用に関する不正防止計画をより実効性のあるものとするために、研究費の使用に関する不正防止計画PDCA会議を設置し、内部監査やモニタリングの結果を踏まえ

た不正防止に関する活動の企画、実行、評価及び改善を行うサイクルを確立した。【47】

(4) 危機管理・安全管理に関する取組について

① 新型コロナウイルス感染症に対応するため、学長を中心に「新型コロナウイルス危機対策本部」を早期に設置した。案件ごとにミーティングを開催し、クラスターが発生した病院への行動制限や緊急事態宣言下での行動規範などを学内一斉メール及び学内ホームページで教職員に随時周知（年平均88回）するなど感染対策と職員の意識向上を徹底したことで、学内でクラスターが発生することなく継続的に業務運営を行った。【45】

② 本学BCPを踏まえた防災・消防訓練（昼間想定）と消防訓練（夜間想定）をそれぞれ実施した。この防災・消防訓練では、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度は参加者が密にならないように少人数（班ごと）の図上訓練を実施し、令和3年度は感染対策を徹底の上参加人数を限定した実動訓練（災害対策本部の設置・運営）を組み込んだシミュレーション訓練を実施した。訓練に参加しない教職員についても防災に対する意識を高めることを目的として訓練の様子をライブ中継した。【45】

③ 安全衛生管理の巡視点検（施設総合パトロール）を全建物対象に実施し、安全衛生上、問題のあるところは施設利用者に改善を促し安全管理を行っている。巡視点検で判明した改善事項については指導書を提示して安全対策を確実に行うとともに、巡視点検で蓄積した良い事例と悪い事例を整理し、教職員に情報発信して安全面の意識改善を促した。【45】

④ 図書館前の屋外環境を有効活用するため、学生等の交流スペース（広場名称：古墳ひろば）として整備（整備面積：2,321㎡）した。災害時には教職員や学生が一時避難場所として活用する。【40】【45】

2. 共通の観点に係る取組状況  
（法令遵守及び研究の健全化の観点）

(1) 研究倫理教育に関する取組  
「(3) 法令遵守に関する取組について」の①～③を参照。

(2) 情報セキュリティ強化

① 外部人材の活用として、情報セキュリティアドバイザー業務に関して外部と契約を締結し、情報セキュリティの向上を図った。【48】  
（「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年5月24日元文科高第59号）2.1.1.(1)実効性のあるインシデント対応体制の整備）

② 新規採用者には採用時にe-learningによる情報セキュリティセミナーの受講

を必須としている。また、在職者に対してリニューアルした内容でe-learningを開催し、受講率100%を達成した。【48】  
（「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年5月24日元文科高第59号）2.1.1.(2)サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施）

③ 情報システムセキュリティポリシー実施手順書のガイドブックの改定を行い3月に全職員に配布した。【48】  
（「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年5月24日元文科高第59号）2.1.1.(2)サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施）

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	地域医療における高度急性期を担う中核病院として、患者の意思を尊重した高度で安心・安全な医療を実践するとともに地域医療機関との医療連携の強化を図り、地域医療の充実に貢献する。
	高度な医療を実践できる教育環境を活用し質の高い医療を提供する優れた医療人を養成する。
	臨床研究体制を活用し質の高い臨床研究を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【24】地域医療における高度急性期病院の中核的役割を担うため、医療の専門性を高め、連携パスを含めた地域医療機関との連携体制を強化し、また、救急や災害医療など地域のニーズに対応した質の高い医療を提供できる体制を整備する。	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応として以下の取組を行った。</li> <li>①静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部及び西部保健所内の医療調整本部と協力し、新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行い、令和2年度からの累計で入院患者205人（重症15人、中等症106人、軽症84人）の診療を行った。</li> <li>②新型コロナウイルス感染症に関する医療機関として「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」（11月16日付け）、「新型コロナウイルスワクチン基本型接種施設」（令和3年1月）に指定された。</li> <li>③静岡県、浜松市及び医療機関等からの要請に基づき、災害派遣医療チーム（DMAT）及び感染対策チーム（ICT）を近隣医療機関及び災害発生地域に派遣した。特に新型コロナウイルス感染症流行の第5派があった8月には、宿泊療養施設における軽症及び中等症患者の往診にDMATが従事し、宿泊療養施設の従業員に対する感染対策指導をICTの看護師が行った。また、感染者が急増した都道府県からの依頼に応じ大阪コロナ重症センター、神戸市立医療センター中央市民病院、沖縄県立中部病院、高齢者医療・介護支援型臨時施設（旧東京女子医大東医療センター）に看護師延べ6人（それぞれ5月～6月、2月、3月の約2週間）を派遣した。浜松市保健所が行う自宅療養者への健康観察に医療福祉支援センター看護師長が参加した。（令和4年1月～2週間）</li> <li>④地域と連携した小児科、周産期、精神科等の陽性患者の入院調整に本学の医師が参加している。</li> <li>⑤静岡県が新設した「ふじのくに感染症専門医協働チーム」（FICT）に医師1人、看護師3人、臨床検査技師1人が協力メンバーとなっている。</li> <li>⑥感染対策の専門家のいない中小病院、高齢者施設等に専門家を派遣する日本環境感染学会の事業（厚生労働省委託事業）に、本院の医師及び看護師が登録されている。</li> <li>⑦浜松市保健所の依頼により、感染対策室職員による介護老人保健施設への感染対策等の訪問調査を実施した。（ICT；特別養護老人ホーム和合愛光園7月8日、養護老人ホーム九重荘7月15日）（延べ人数14人）</li> <li>⑧浜松市医師会主催・浜松市共催による介護老人保健施設、介護施設向けオンラインセミナーにおいて感染対策室職員が講演した。</li> <li>⑨一般市民を対象とした新型コロナウイルス感染症ワクチン大規模集団接種会場で問診及び経過観察を行う医師を、令和3年5月から10月、令和3年12月から令和4年3月までの期間に延べ1,334人派遣した。</li> </ul> <p>・令和元年度に受審した日本医療機能評価機構の病院機能評価においてC評価とされていた項目は全て改善報告を行い、令和3年6月29日に最後の1項目の再審査を受審して7月30日付けで「一般病院3&lt;3rdG:Ver.2.0&gt;」の認定を受けた。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療連携拠点病院（高度化）に向けて院内体制の強化を行い、1月27日（水）に開催された国の「がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」の審査により<u>県西部医療圏の地域がん診療連携拠点病院（高度型）に指定された。</u>さらに、がん登録部門、緩和ケアセンター、がん相談支援センター、化学療法部、放射線治療部門、がんゲノム部門等がんに関連する部署を腫瘍センター内に集約し、部門の一元化によるがん診療体制の強化を進めている。</li> <li>・静岡県立こども病院と提携し令和2年9月から形成外科に小児体表先天異常外来を新設し、静岡県立こども病院から唇裂口蓋裂症例等の難治症例の紹介を受け、手術及び外来フォローを行っている。</li> <li>・家族性乳がん遺伝子カウンセリング外来、骨転移相談外来を新設し、原発診療科、緩和ケア、リハビリテーション科、放射線治療・核医学科、整形外科、手術室、看護師、理学療法士等によるがんセンターボードを立ち上げ、月1回ミーティングを行っている。</li> <li>・地域の医療機関との連携強化及び最新の医療技術の教育普及を目指し、令和2年度から地域連携室が中心となって近隣病院職員に対し月1回の地域連携 Web セミナーを開催している。本院の最新医療に関する情報を継続的に発信し、交流を深めている。</li> <li>・地域連携室の業務改革として、職員の増員（1人）を行い、初診枠の新設・増設、予約ルールの簡略化等を進めている。</li> <li>・病院間でインターネットを介した診療情報提供画像の送受信を行う netPDI サービスを実施している。現在は本院、十全記念病院及び磐田市立総合病院間で運用しており、本院が中心となって地域の病院に参加を促している。</li> <li>・民間資金を活用した事業者提案施設等事業により、敷地内薬局を含む杏林堂スマイルテラスが令和3年1月4日から稼働した。地下1階と地上1階は患者を対象とした調剤薬局、2階の研修室は看護師特定行為研修センターとして院内外の看護師が研修施設等で利用する。</li> <li>・患者自身の免疫細胞に遺伝子改変を行うがん免疫遺伝子治療であるキムリアを使用した CAR-T 療法に関し、治療提供可能施設の認定を受けた。（全国 28 病院）</li> <li>・先端医療センター（令和4年1月開院）の稼働に伴う手術件数の増加に備え HCU（High Care Unit：高度治療室）の設置を進め、令和4年5月9日から稼働させることとなった。HCU の新設にあわせて臓器別の病床再編、土日祝日の入院窓口を開設するための準備を行った。</li> <li>・電子カルテシステム内に仮想化デスクトップサーバーを設置して院外から本院の電子カルテの閲覧ができる仕組みを構築し、近隣病院との連携を強化した。</li> <li>・CST（手術手技向上研修事業）の実施や医療機器等の開発を目的に設立された NPO 法人光子量子医学推進機構と、一部補助金も活用しながら CST で使用する設備等の整備を進めている。</li> <li>・造血細胞移植センターが主催した五輪聖火リレーで使用したトーチを使い病院敷地内の歩道で患者等関係者が参加する聖火リレーを企画、再現し、活動を PR した。</li> </ul>
<p>【25】高度な医療を提供するため、診療体制、医療機器等の整備を計画的に進め、患者の意思を尊重した安心・安全で低侵襲の医療の提供を実践する。</p>	<p>IV</p> <p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に手術支援ロボット da Vinci を1台増設し、7月1日から2台体制で手術を行っている。また、本院の教員2人が、ロボット手術ライセンス取得のために必要な症例見学の術者のメンターとして認定されたため、製造元インテュイティブサージカル社から本院がメンターサイト（症例見学施設）に認定された。</li> <li>・先端医療センター（旧医療機能強化棟）の竣工に向けて、医療設備等の整備について、各部門の要望、調達計画から契約・納品までを一元的実施する事務部門を令和2年4月に立ち上げた。</li> <li>・放射線治療、周産母子センター等の医療機能強化のため、リニアックなど先端医療機器を新たに整備した先端医療センターが令和4年1月から予定どおり稼働開始し、既存の手術支援ロボットである da Vinci に加え、国産手術支援ロボット”hinotori”を県内で初めて導入した。令和4年度に予定している既設手術室のハイブリッド化及び HCU の設置に向けて検討を開始した。</li> <li>・先端医療センターの稼働に際して、電子カルテシステム機器の増設（ネットワーク設備、PC60台等）を行った（12月）。また、病棟を中心に学生実習優先端末を10台設置した（6月）。さらに、既設部署での端末不足解消のため、電子カルテ端末を50台増設した（1月）。</li> <li>・検査部では、ISO15189 第4回定期サーベイランスを9月に受審した。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心臓血管外科に医師の診療支援を行う看護師1人を配置し、医師の代行業務として各種検査及び治療の日程調整を行っている。</li> <li>・電子カルテシステム内に以下の機能を加えた。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①肝炎アラート機能の実装、患者案内システム呼び出し機能強化、電子カルテ端末起動スピード向上（平均3分から2分に改善）</li> <li>②電子カルテネットワーク内でのテレビ電話システムの実装、外来エコー実施情報の医事会計システムへの自動送信（12月）、放射線画像オーダー時の被ばく説明・患者基本チェック機能を実装（3月）、病理オーダー時の出力帳票機能（3月）を強化した。</li> </ul> </li> <li>・クレジットカード情報保護対策のため改正された割賦販売法に対応するため、令和3年1月23日に診療料金自動支払機の入替えを行った。</li> <li>・業務の効率化及び設備強化のため、医療用端末に以下の改修を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①医師と薬剤師の業務負担軽減のため、当日の院外処方修正の権限を医師に付与した。</li> <li>②文書作成システム（Yahgee）にログインしている医師の名称を同意書等に自動記載する機能を付与し、医師の書類作成負担を軽減した。</li> <li>③クリニカルパスの運用を円滑にするため、特定看護師にパスのステップ適用権限及びパス内のオーダー日付等を修正可能にする権限を付与した。</li> <li>④オンライン資格確認等システムとして、保険証資格照会及びマイナンバーによる保険資格確認システムの稼働を開始した。</li> <li>⑤医師からの要望を受け、医局電子カルテ端末にて各種オーダーを出すことができるように設定を変更した。</li> </ul> </li> </ul>
<p>【26】患者第一主義の医療の実践のため、引き続き医療安全体制・感染対策を維持し検証を行いながら、安全管理体制を強化する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光学医療診療部で鎮静薬を用いて検査治療を実施する際、患者を安全に管理するため、1)鎮静後回復室のモニタリング機器整備、2)回復室での監視体制の整備（専任看護師の配置）、3)回復室での診療記録方法の標準化、4)帰宅基準の策定、5)光学医療診療部から病棟へ患者を移送する際のルール作成、6)術後患者管理指示の標準化を外来で検査を受ける患者並びに消化器内科病棟に入院している患者を対象に実施した。現在呼吸器内科など他診療科に同じルールを横展開している。</li> <li>・放射線並びに病理診断レポートの未読を防止するためのシステム改修を実施、運用を開始した。レポート完成時に当該患者の検査をオーダーした医師に通知、患者毎にレポートが完成した際その患者のカルテを参照した医師にプッシュ通知を行う事が可能となった。毎月医療安全管理委員会、診療科長会議で未読レポート数を公開している。また、令和3年度より患者安全のための診療情報モニタリングの一つとして、放射線科医師が作成した放射線重要レポートの所見に対し診断を依頼した医師が適切に対応したか、医療安全管理室で診療録の監査を開始した。読影医師のコメントがあった令和3年4月から令和4年3月までの44件は適切に対応されていることを確認した。</li> <li>・院内感染制御・抗菌薬適正使用支援システムを用いて、上部下部消化管外科・肝胆膵外科・血管外科の手術部位感染、針刺し・切創・粘膜汚染、手指衛生サーベイランスを開始し、それぞれのアウトカムである感染率、件数、部署別のアルコール使用量を算出し、委員会やリンクスタッフ会議での報告を行なった。また広域スペクトラム抗菌薬届出件数は100%(1,908件/年間)となり、広域スペクトラム抗菌薬の使用量のモニタリングを実施し、他施設との比較データを掲示し、フィードバックしている。新型コロナウイルス感染症対策について、浜松市保健所や地域医療機関と連携し、在宅医療施設や精神科病院への研修及び講習会を実施し、更に施設・病院内感染やクラスター発生した際には支援介入を行なった（老健施設4、クリニック2、病院7の計13施設）。</li> <li>・当院の新型コロナウイルス感染症対策の更なる体制整備として、複数の診療科による入院診療チームの組織化やコロナ病棟の病床運用の調整、検査体制の充実を図ってきた。職員、学生又は患者からの陽性者発生（7件）に対して、対策本部立ち上げから院内対応まで早期介入・支援を行ってきた。耐性菌対策として、耐性菌多発病棟へのICTの早期介入や抗菌薬の適正使用推進（抗菌薬のモニタリング、届け出、TDM）を進め、耐性菌の院内アウトブレイクは発生していない。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した市内医療機関・介護施設の25施設に対して、延べ約80回以上の支援を行った。また、大規模なクラスター施設に対しては、地域の感染防止対策加算施設と連携し、支援介入を行った。またLINE WORKSを用いて、保健所及び地域の陽性者受入れ医療機関と連携し、受入れ患者の転院や受入れに関する調整やコンサルテーションを受ける体制を構築した。県、西部保健所、浜松市保健所、精神科病院と連携した感染対策に関する取組を継続しており、現在までに新型コロナ感染対策ラウンドを4施設に実施し、振り返り研修も2回実施した。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年12月から令和3年3月までに鎮静下で内視鏡検査、治療が実施された事例のカルテ87例をレビューし、医療安全管理委員会、医療安全監査委員会に報告した。</li> <li>・患者満足度調査を令和4年3月に実施した。「オンライン面会」をアンケート項目に入れることでオンライン面会自体を周知することを図り、またQRコードを使用して感染対策に配慮した。</li> </ul>
<p>【27】グローバルスタンダードに準拠した新しいカリキュラムによる臨床実習から卒後の初期研修と平成29年度から開始される新しい専門医制度までの各研修が有機的に連携するプログラムを構築し、高度で先進的な医療を担う専門医を育成する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>専門医研修領域では静岡県内で唯一、専門基本領域19全てのプログラムを提供しており、専門医研修プログラム参加者数は令和2年度が108人、令和3年度が98人と静岡県全体の約6割が本院プログラムの登録者となっている。</u></li> <li>・<u>初期研修における新プログラムの実施並びに研修医への具体的なフィードバック及びメディカルスタッフからの評価の収集について、運用体制を軌道に乗せるよう努めた。令和3年度から新たに研修医勉強会を月2回実施することとして、研修体制の充実を進めている。</u></li> <li>・<u>県の特集するWebページへ原稿の掲載や、新たな専門研修プログラムWeb説明会の実施により、本院プログラムを幅広く広報することができた。また、新職員宿舎の完成と利用開始により、研修医及び専攻医の居住環境が向上した。他院から受け入れる研修医用宿舎についても新職員宿舎内に借り上げを行い、規則、手続関係の整備及び移転作業を実施して、居住環境が向上した。</u></li> <li>・本院プログラム登録者の研修状況について各診療科へ調査を行い、研修先病院等の把握に努めている。</li> </ul>
<p>【28】医療の質の向上のためメディカルスタッフの研修・教育を実施・支援し、看護師・薬剤師及び技師の専門認定資格の取得を拡充する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>看護師特定行為研修センターの令和3年度の研修生は院内10人、院外2人、9月から区分別科目を受講した3人の計15人が研修を修了した。内、新設した術中麻酔管理領域パッケージは5人、救急領域パッケージは2人が研修を修了している。令和2年度に研修を修了した院内研修生10人のうち、7人がトレーニングを修了し、現在特定看護師として臨床で実践できる看護師は10人となっている。取得した区分は、栄養管理、気道確保、人工呼吸器、循環器、血糖、術後疼痛、循環動態、精神、動脈血ガスである。院外で研修を修了した看護師を含め、6人の特定看護師が現在トレーニングを実施している。特定看護師の実践課題を明らかにするために、特定看護師会を開催した。また、特定看護師活動報告会を開催し、現在の特定看護師の実践を報告した。</u></li> <li>・<u>技術職員及び事務職員を対象とした専門資格等取得に対し、貸与の形式で奨学金化する制度を新設した。資格取得後5年間在職することで返済を免除する。</u></li> <li>・中央診療施設に勤務する職員の認定資格取得状況及び講習会・学会等への参加状況は以下の通り。</li> </ul> <p>(令和2年度)</p> <p>①認定資格取得状況 リハビリテーション部1人、放射線部3人、看護部12人、薬剤部5人</p> <p>②講習会、学会等への参加状況 リハビリテーション部22人(研修会9人、学会演題発表6人、学会聴講参加7人) 栄養部17人(研修会2人、聴講参加15人) 看護部161人(研修会136人、学会発表6人、学会聴講参加19人) 検査部99人(研修会52人、学会発表19人、学会聴講参加28人) 放射線部54人(学会参加19人、演題発表2人、シンポジスト1人、講習会参加20人、研修会参加12人)、資格取得(肺がんCT検診認定技師1人、X線CT認定技師2人、日本DMAT隊員1人) 薬剤部99人(研修会・講習会47人、学会参加・聴講52人(演題発表16人))</p>

		<p>(令和3年度)</p> <p>①認定資格取得状況          薬剤部 9人、リハビリテーション部 12人、看護部 3人、医療福祉支援センター 2人</p> <p>②講習会、学会等への参加状況          薬剤部 93人(研修会・講習会36人、学会発表11人、学会聴講参加46人)          リハビリテーション部 24人(学会演題発表21人、学会聴講参加3人)          栄養部 27人(研修会8人、学会発表6人、学会聴講参加13人)          検査部 30人(研修会11人、学会発表15人、学会聴講参加4人)          看護部 553人(研修会321人、学会発表4人、学会聴講参加228人)          医療福祉支援センター 5人(研修会5人)</p>
<p>【29】臨床研究ネットワーク「とおとうみ臨床試験ネットワーク」を活用し、治験件数を増やすため、地域基幹病院として臨床研究の支援・管理機能を強化する。また、シーズ開発や先進医療の獲得のための支援を行う体制を強化する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で新規治験の依頼が滞ったが、令和2年度には17件の新規治験を受託し、令和3年度には25件の新規治験を受託した。継続中のプロトコールと併せて、令和4年3月末時点でこれまでに最も多い66プロトコールが稼働している。また、GCP(医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令)講習会を2回開催した。</li> <li>新規治験のゲノム関連部分はIRB(治験審査委員会)で審査可能な体制を構築し、運用開始されており、特に問題なく審査が行われている。</li> <li>とおとうみ臨床試験ネットワークの各施設でモニタリングを実施可能な体制の構築支援を行い、本学が代表の特定臨床研究において、3施設(聖隷三方原病院、浜松医療センター、中東遠総合医療センター)で施設モニタリングを実施した。</li> <li>令和2年度はARO(アカデミック臨床研究機関)機能による特定臨床研究の支援としてプロジェクトマネジメント(26件、うち外部支援5件)、CRC(臨床研究コーディネーター)支援(114件)、モニタリング支援(27件、うち外部支援2件)を実施した。また経費の受益者負担は14件(うち外部5件)であった。令和3年度は特定臨床研究のプロジェクトマネジメント(26課題、うち外部支援4課題)、CRC支援113課題、モニタリング21課題(うち外部支援2課題)であった。また経費の受益者負担は21課題、(うち外部1課題)であった。</li> <li>令和2年度は研究者によるモニタリングの支援件数は28課題、モニター講習会は新規講習2回、継続講習2回を実施した((うち1回は臨床研究に関する講習会と同時開催)。令和3年度は研究者によるモニタリングの支援数は31課題、モニター講習会は、新規講習会を2回実施した。継続講習は、新型コロナウイルス感染症の見通しがないため、浜医学修システムを用いたオンデマンドで実施した。</li> <li>令和2年度の研究者講習会実施回数は新規2回、継続講習4回となった。うち臨床研究中核病院での教育資料の利用は2回であった。令和3年度の研究者講習会は、新規2回、継続講習9回を実施した(うち、臨床研究中核病院での教育資料の利用は5回。)また、産学連携・知財活用推進センターとの共同開催を新しく取り入れ2回実施した(臨床研究における知的財産と産学連携のリスクマネジメントについての講習を行った。)</li> </ul>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

3. 附属病院の状況

(1) 教育・研究面の観点

- ①初期研修における新プログラムを実施しつつ、個々の研修医に対する具体的なフィードバックの方法やメディカルスタッフからの評価を一元的に収集することを含めた評価体制を確立した。また、今回必修に加えられた項目等に関しても新たな講習会へ出席を義務付けることや、新たに研修医勉強会を月2回実施すること等、段階的に研修体制の充実を進めている。
- ②専門研修プログラム Web 説明会を新たに実施して、本院プログラムを幅広く広報することができた。また、新職員宿舍の完成と利用開始により、研修医及び専攻医の居住環境が向上した。他院から受け入れる研修医用宿舍についても新職員宿舍内に借り上げを行い、規則、手続関係の整備及び移転作業を実施して、居住環境が向上した。
- ③看護師特定行為研修センターについては、新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインを活用し研修を実施した。令和3年度は院内10人、院外2人、9月から区分別科目を受講した3人の計15人が研修を修了した。新設した術中麻酔管理領域・救急領域パッケージには院内4人、院外1人が参加している。特定研修を修了した看護師は令和4年5月に新設するHCU（高度集中治療室）において、研修センターで習得した特定技能を生かし、専門の業務に従事することになっている。また、特定看護師の実践課題を明らかにするために、特定看護師会を開催、特定看護師活動報告会を開催し、現在の特定看護師の実践を報告した。
- ④技術職員及び事務職員を対象とした専門資格等取得に対し、貸与の形式で奨学金化（資格取得後5年間在職することで返済を免除）する制度を新設した。奨学金化によりこれまで一部の経費のみの支援だった資格も全額支援することとし、さらに対象となる資格を拡大しており、職員の資質及び医療の質向上を図った。
- ⑤地域の医療機関との連携強化及び最新の医療技術の教育普及を目指し、令和2年度から地域連携室が中心となって近隣病院職員に対し月1回の地域連携Webセミナーを開催している。本院の最新医療に関する情報を継続的に発信し、交流を深めている。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の影響で新規治験の依頼が滞ったが、令和2年度には19件、令和3年度には28件の新規治験を受託した。治験の受託件数は増加しており、また、特定臨床研究の課題数が減少している大学附属病院が多い中で当附属病院では支援を十分実施したことで課題数が増加した。

⑦臨床研究講習会は新型コロナウイルス感染症の影響もあり令和2年度は新規講習2回、継続講習4回、令和3年度は新規講習2回、継続講習9回となった。

(2) 診療面の観点

- ①静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部及び西部保健所内の医療調整本部と協力し、新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行い、令和3年度までに入院患者205人（重症15人、中等症106人、軽症84人）の診療を行った。
- ②院内の新型コロナウイルス感染症対策の更なる体制整備として、複数の診療科による入院診療チームの組織化やコロナ病棟の病床運用の調整、検査体制の充実を図ってきた。職員、学生又は患者からの陽性者発生に対して、対策本部立ち上げから院内対応まで早期介入・支援を行った。耐性菌対策として、耐性菌多発病棟へのICT（感染対策チーム）の早期介入や抗菌薬の適正使用推進（抗菌薬のモニタリング、届け出、TDM）を進めたことにより、耐性菌の院内アウトブレイクは発生していない。
- ③新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した25の市内医療機関・介護施設に対して、延べ80回以上に渡りDMAT（災害派遣医療チーム）及びICT（感染対策チーム）を派遣した。大規模なクラスター施設に対しては、地域の感染防止対策加算施設と連携し、支援介入を行った。また、LINE WORKSを用いて、保健所及び地域の陽性者受入れ医療機関と連携し、受入れ患者の転院や受入れに関する調整やコンサルテーションを受ける体制を構築した。県、西部保健所、浜松市保健所、精神科病院と連携した感染対策に関する取組を継続しており、現在までに新型コロナ感染対策ラウンドを4施設に実施し、振り返り研修も2回実施した。  
さらに、特に新型コロナウイルス感染症流行の第5派があった令和3年8月には宿泊療養施設における軽症及び中等症患者の往診にDMATが従事し、宿泊療養施設の従業員に対する感染対策指導をICTの看護師が行った。また、感染者が急増した都道府県からの依頼に応じ大阪コロナ重症センター、神戸市立医療センター中央市民病院、沖縄県立中部病院、高齢者医療・介護支援型臨時施設（旧東京女子医大東医療センター）に看護師延べ6人（それぞれ5月～6月、2月、3月の約2週間）を派遣した。浜松市保健所が行う自宅療養者への健康観察に医療福祉支援センター看護師長が参加した。（令和4年1月～2週間）
- ④一般市民を対象とした新型コロナウイルス感染症のワクチン大規模集団接種会場で問診及び経過観察を行う医師を、令和3年5月から10月、令和3年12月から令和4年3月までの期間に延べ1,334人派遣した。

- ⑤令和4年1月に先端医療センターを開院し、放射線治療、がん化学療法、内視鏡検査、周産母子関連の機能拡張を行った。センター開院に伴う手術件数増に対応するためにHCU（高度治療室）設置、臓器別病床再編、土日祝日入退院の運用開始を令和4年度に行い、病床稼働率を向上させることでより多くの患者の受入れを可能とするための体制を整えた。
- ⑥手術支援ロボットを1台増設し、令和2年7月1日から2台体制で手術を行っている。さらに、本学医師2人がロボット手術ライセンス取得のために必要な症例見学の術者のメンターとして認定されたため、製造元インテュイティブサージカル社からメンターサイト（症例見学施設）に認定された。
- ⑦心臓血管外科に医師の診療支援を行う看護師1人を配置し、医師の代行業務として各種検査及び治療の日程調整を行っている。
- ⑧放射線並びに病理診断レポートの未読を防止するためのシステム改修を実施し、運用を開始した。レポート完成時に当該患者の検査をオーダーした医師に通知、患者毎にレポートが完成した際その患者のカルテを参照した医師にプッシュ通知を行う事が可能となった。毎月、医療安全管理委員会、診療科長会議で未読レポート数を公開するとともに、放射線重要レポートの所見に対し診断を依頼した医師が適切に対応したか、医療安全管理室で診療録の監査を開始するなどモニタリングを実施している。

(3) 運営面の観点

- ①日本医療機能評価機構の病院機能評価においてC評価とされていた項目は全て改善報告を行い、令和3年6月29日に最後の1項目の再審査を受審して7月30日付けで「一般病院3<3rdG:Ver. 2.0>」の認定を受けた。
- ②がん診療連携拠点病院（高度化）に向けて院内体制の強化を行い、令和3年度から県西部医療圏の地域がん診療連携拠点病院（高度型）に指定された。これに伴い、がん登録部門、緩和ケアセンター、がん相談支援センター、化学療法部、放射線治療部門、がんゲノム部門等がんに関連する部署を腫瘍センター内に集約し、部門の一元化によるがん診療体制を強化した。  
また、患者自身の免疫細胞に遺伝子改変を行うがん免疫遺伝子治療であるキムリアを使用したCAR-T療法に関し、治療提供可能施設の認定を受けた。（全国28病院）
- ③静岡県立こども病院と提携し令和2年9月から形成外科に小児体表先天異常外来を新設し、静岡県立こども病院から唇裂口蓋裂症例等の難治症例の紹介を受け、手術及び外来フォローを行った。
- ④家族性乳がん遺伝子カウンセリング外来、骨転移相談外来を新設し、原発診療科、緩和ケア、リハビリテーション科、放射線治療・核医学科、整形外科、手術室、看護師、理学療法士等によるがんセンターボードを立ち上げ、月1回ミーティングを行った。

- ⑤近隣病院の医療関係者を対象とした浜松医科大学地域連携Webセミナーを令和2年度に3回、令和3年度に12回開催した。セミナーでは医師が各診療科の対応疾患の紹介を行い、本院の最新医療を中心とした情報発信を行った。また、地域連携室の業務改革として、職員の増員（1人）を行い、初診枠の新設・増設、予約ルールの簡略化等を進めている。
- ⑥電子カルテシステム内に仮想化デスクトップサーバーを設置して院外から本院の電子カルテの閲覧ができる仕組みを構築した。近隣病院との連携を強化することにより、集約化・機能分化によるレジリエントな医療ネットワークの構築を目指す。

**Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 1,427,689 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1,427,689 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

**Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>医学部附属病院における施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>医学部附属病院における施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>医学部附属病院における施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供した。</p>

**Ⅵ 剰余金の使途**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため「目的積立金(剰余金)の取扱いについて」を定め、それに基づき作成した使途計画により実施した。</p>

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフライン再生</li> <li>・基幹・環境整備</li> <li>・小規模改修</li> <li>・設備</li> </ul>	総額  811	施設整備費補助金 (98) 長期借入金 (527) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (186)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフライン再生</li> <li>・基幹・環境整備</li> <li>・小規模改修</li> <li>・設備</li> </ul>	総額  5,362	施設整備費補助金 (1,508) 長期借入金 (3,833) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (21)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフライン再生</li> <li>・基幹・環境整備</li> <li>・小規模改修</li> <li>・設備</li> </ul>	総額  5,228	施設整備費補助金 (1,501) 長期借入金 (3,706) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (21)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>①組織の活性化及び人事給与制度の弾力化を推進するため、年俸制適用率の向上、クロスアポイントメント制度の適用及び報奨制度の確立を図る。</p> <p>②人材の多様性や流動性を高め、教育研究等の活動を活発にするため、男女共同参画事業として保育所の機能拡充や福利厚生の充実を行い、教員の女性比率を20%以上、管理職の女性比率15%以上を維持する。</p>	<p>①教員のモチベーション向上のため、人事給与マネジメント改革を推進する。</p> <p>②男女共同参画の充実を図るため、学童保育検討ワーキングを設置し検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業績評価に応じた年俸制について、適用者数が増加した。（導入率29.0%、適用者78人（うち新規24人））</li> <li>・クロスアポイントメント制度について、民間企業との適用者1人（1機関）を含む2人（2機関）に適用した。</li> <li>・特に研究面で優れた業績があると評価される助教及び特任助教に対して、実際の職位より上位である「指定講師」の称号を引き続き1人に対してインセンティブとして付与した。</li> <li>・ダブルアポイントメント制度を導入し、附属病院で臨床看護を実践しつつ教員として教育に従事することができる体制を構築した。</li> <li>・競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費を支出することにより確保した財源を活用し、研究代表者が希望した場合、手当が支給できる制度を導入した。</li> <li>・学童保育に関するアンケート調査を実施し、その調査結果を基にワーキングで検討を行い、令和4年度から実施することとした。</li> </ul>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
医学部 医学科	715	719	100.6
看護学科	260	255	98.1
学士課程 計	975	974	99.9
医学系研究科 修士課程 看護学専攻	32	46	143.8
修士課程 計	32	46	143.8
医学系研究科 博士課程 医学専攻	120	178	148.3
博士後期課程 光医工学共同専攻	9	7	77.8
博士課程 計	129	185	143.4

○ 計画の実施状況等

- ・ 学士課程、修士課程、博士課程において定員充足率 90%を満たしている。
- ・ 医学科では、第2年次に5人の入学定員の編入学を行っている。
- ・ 看護学科では、第3年次に10人の入学定員の編入学を行っている。
- ・ 医学系研究科では、長期履修制度を設けており定員充足率が高くなっている。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	975	1000	0	0	0	0	10	27	27	0	0	963	98.8	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学系研究科	152	210	12	4	0	3	10	3	3	132	45	145	95.4	

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	975	996	0	0	0	0	7	28	24	0	0	965	99.0	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学系研究科	152	212	15	3	0	3	8	5	5	127	43	150	98.7	

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等) 医学部	(人) 975	(人) 988	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 9	(人) 25	(人) 22	(人) 0	(人) 0	(人) 957	(%) 98.2
(研究科等) 医学系研究科	(人) 155	(人) 227	(人) 20	(人) 2	(人) 0	(人) 3	(人) 7	(人) 5	(人) 5	(人) 122	(人) 42	(人) 168	(%) 108.4

(令和元年度(平成31年度))

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等) 医学部	(人) 975	(人) 976	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 8	(人) 16	(人) 12	(人) 0	(人) 0	(人) 956	(%) 98.1
(研究科等) 医学系研究科	(人) 158	(人) 228	(人) 22	(人) 1	(人) 0	(人) 4	(人) 10	(人) 4	(人) 4	(人) 128	(人) 44	(人) 165	(%) 104.4

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	975	974	0	0	0	0	5	17	15	0	0	954	97.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学系研究科	161	242	33	2	0	7	13	6	6	128	44	170	105.6%

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	975	974	0	0	0	0	3	19	18	0	0	953	97.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学系研究科	161	231	32	3	0	7	13	7	7	119	41	160	99.4%